

課 長	係 長	検 算	設 計

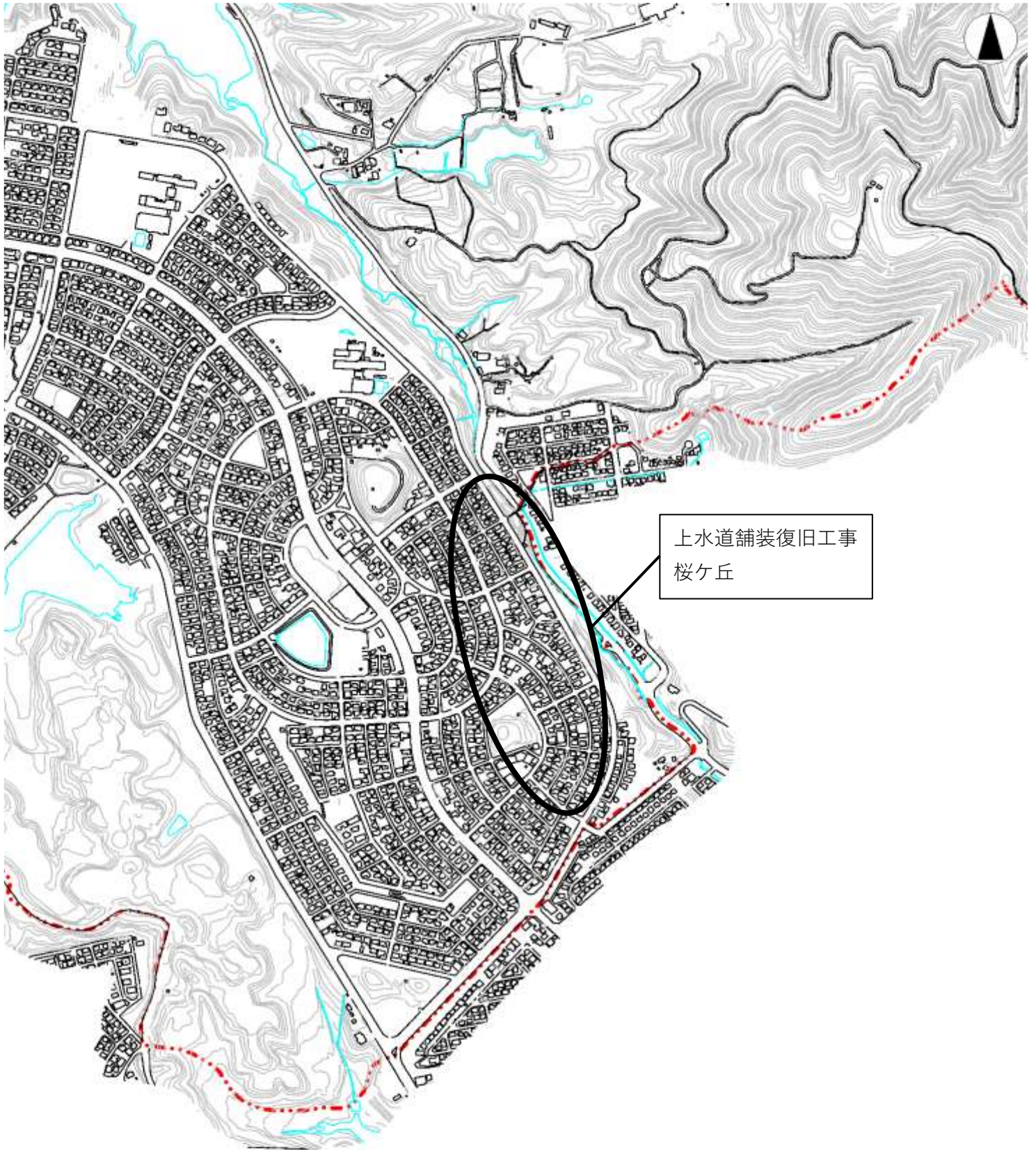
事業年度	令和 元 年度
事業種別	単 独
工事番号	改工-21

工事名 令和元年度 上水道舗装復旧その2工事

---

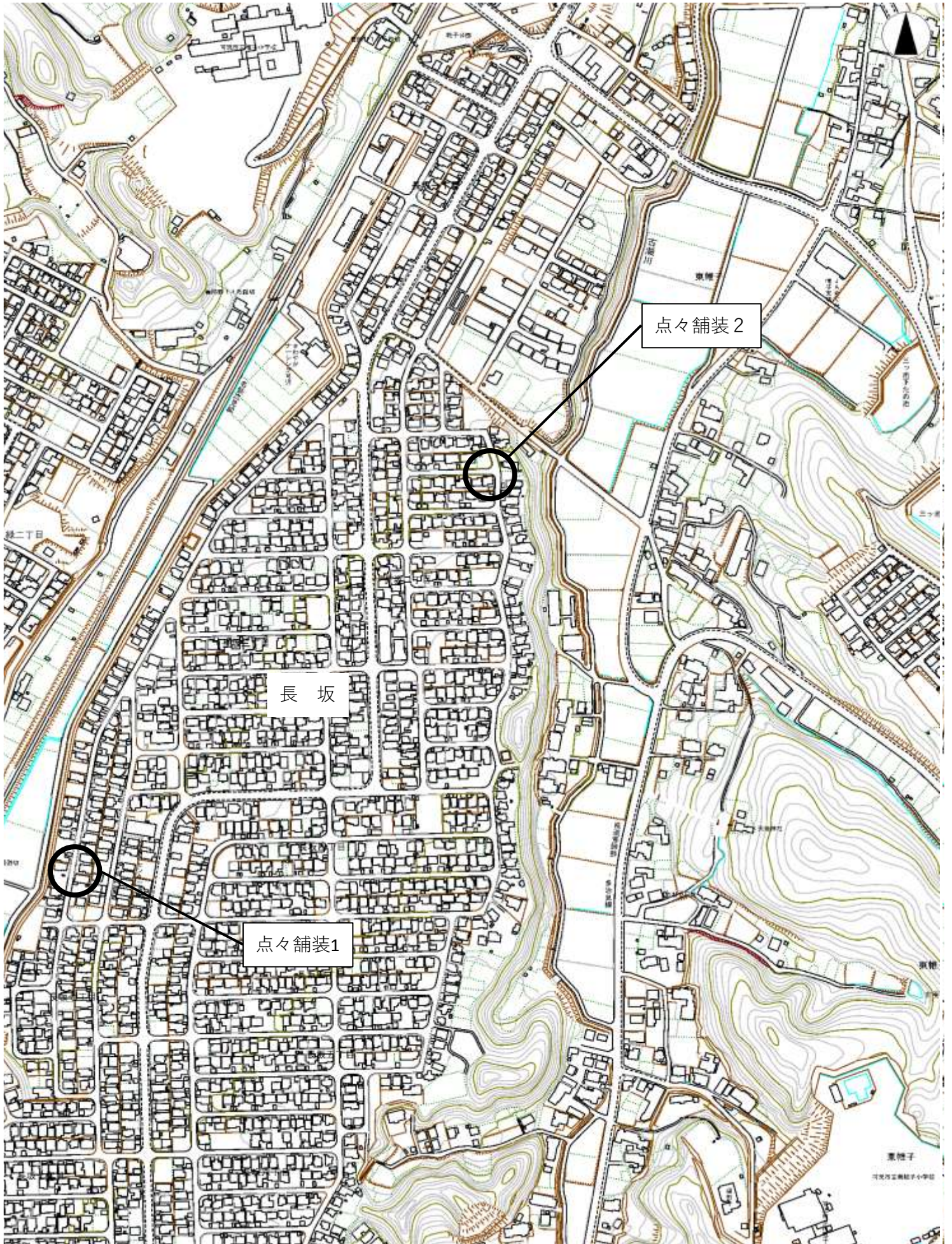
可児市 水道部 水道課

# 位置図



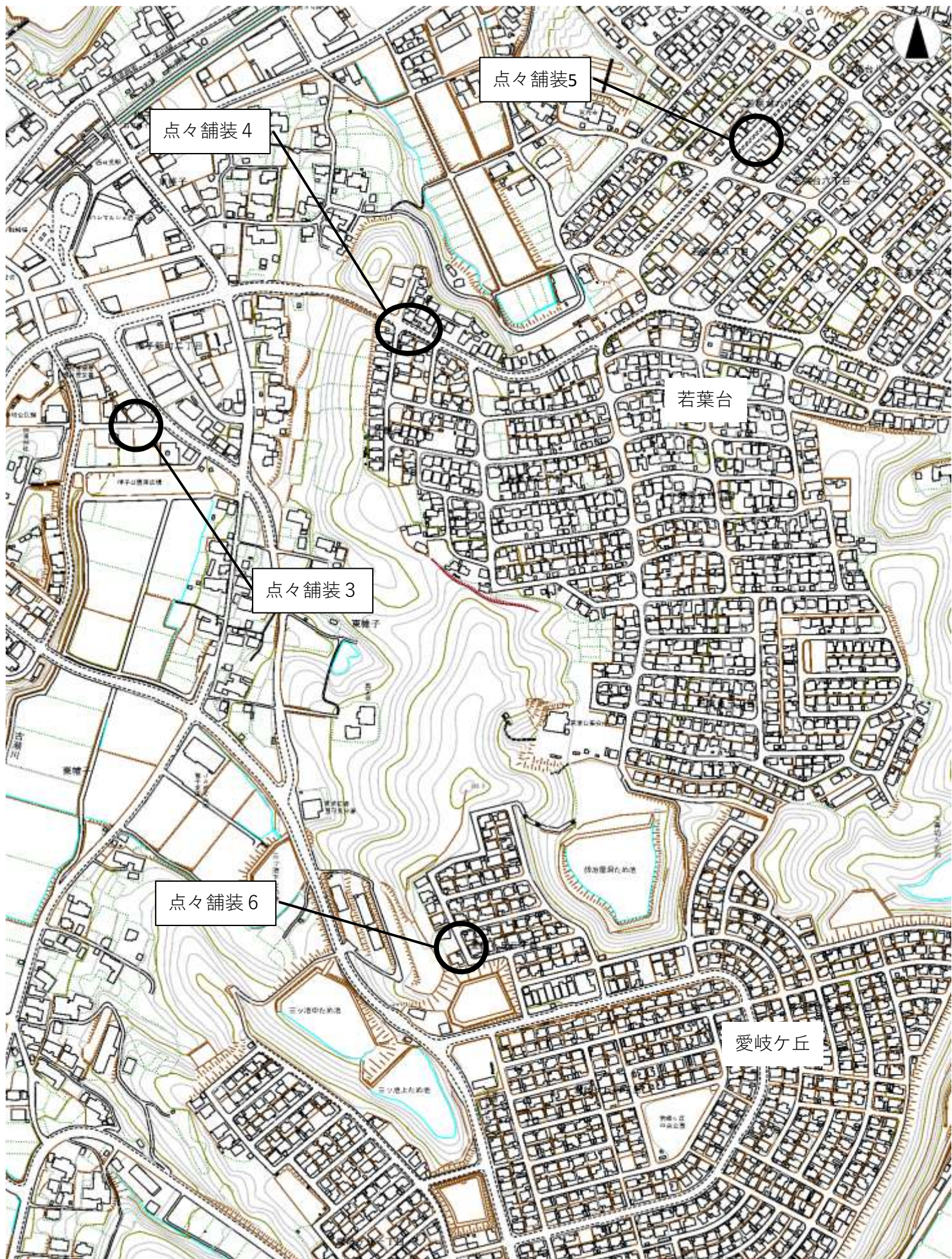


# 位置図



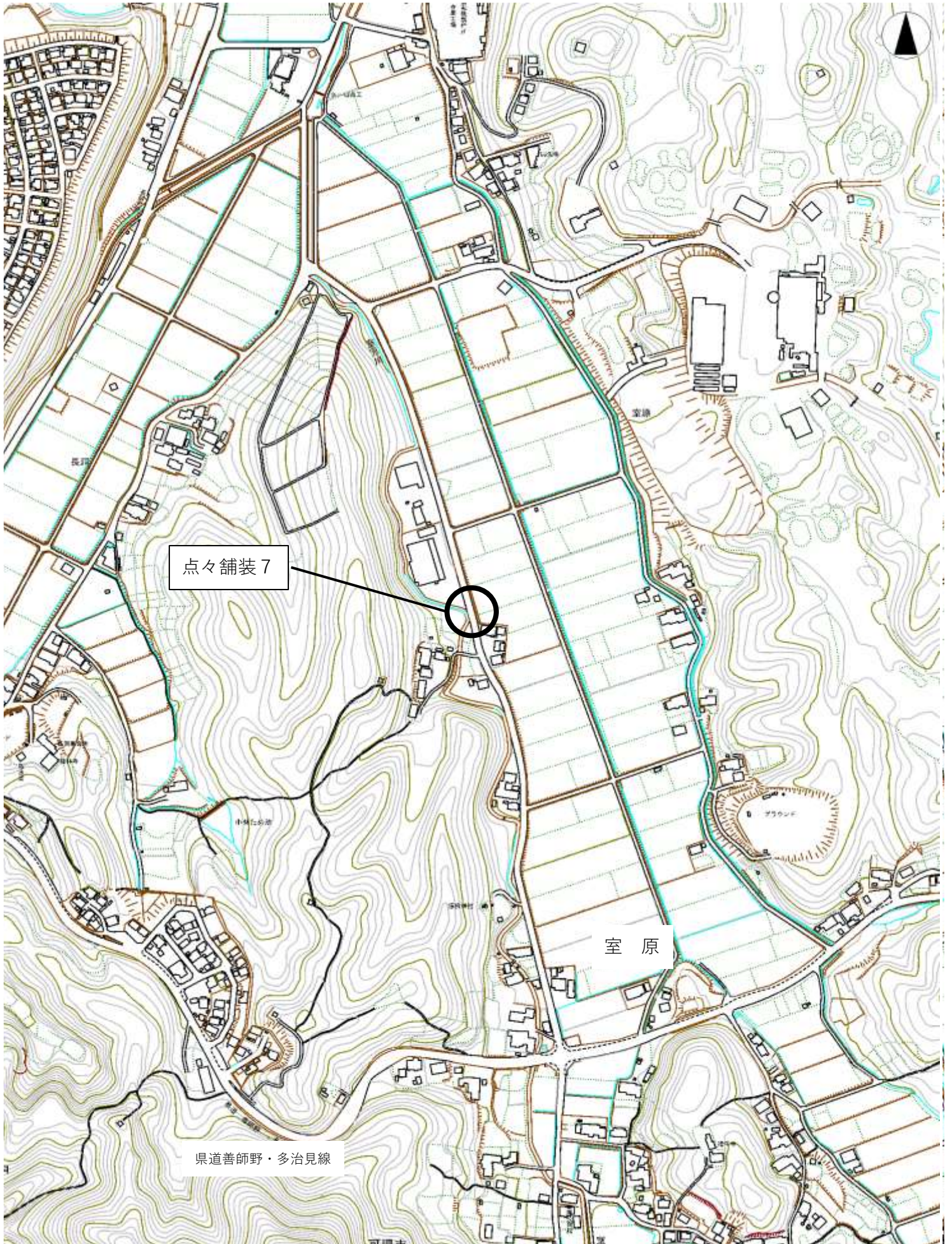


# 位置図





# 位置図

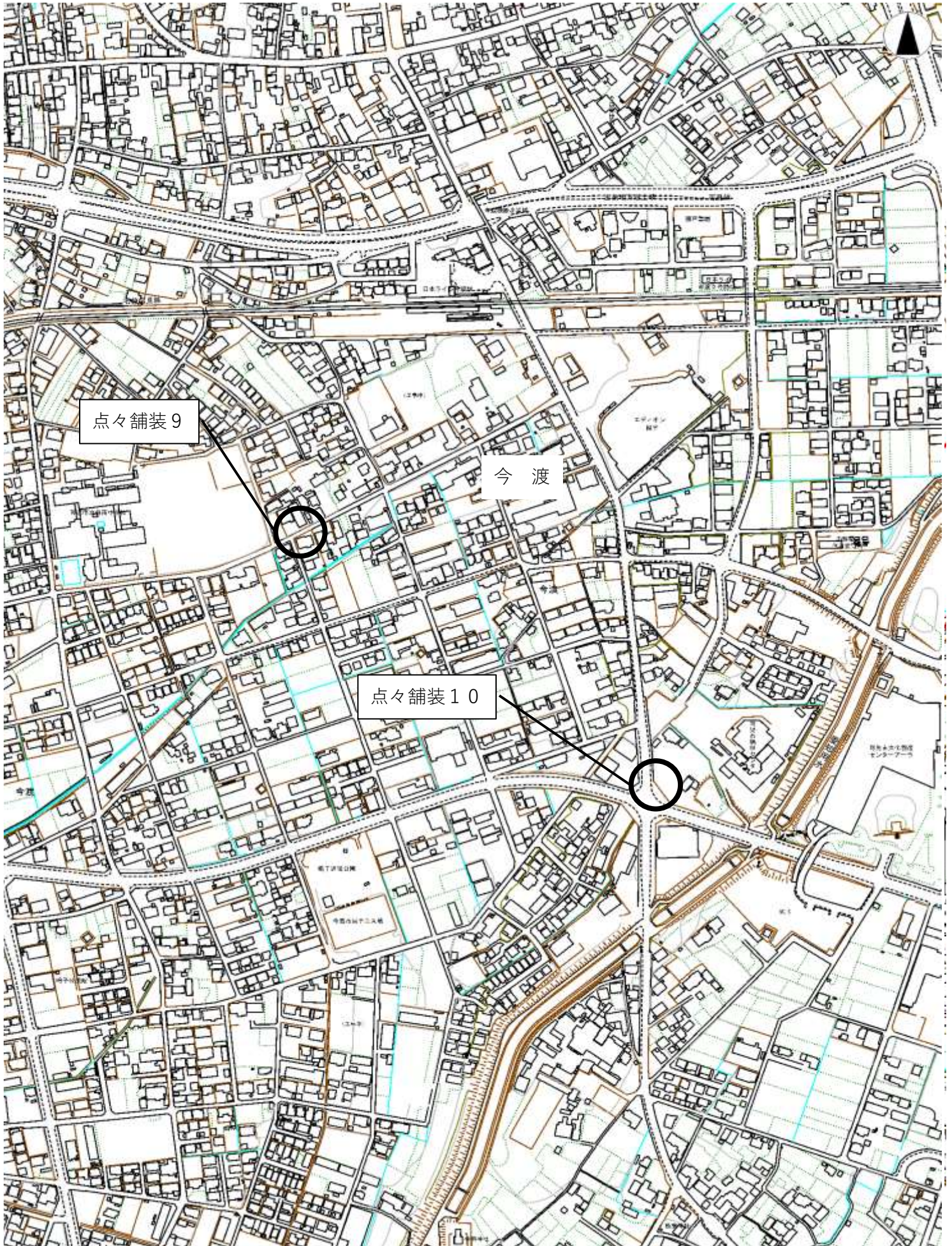






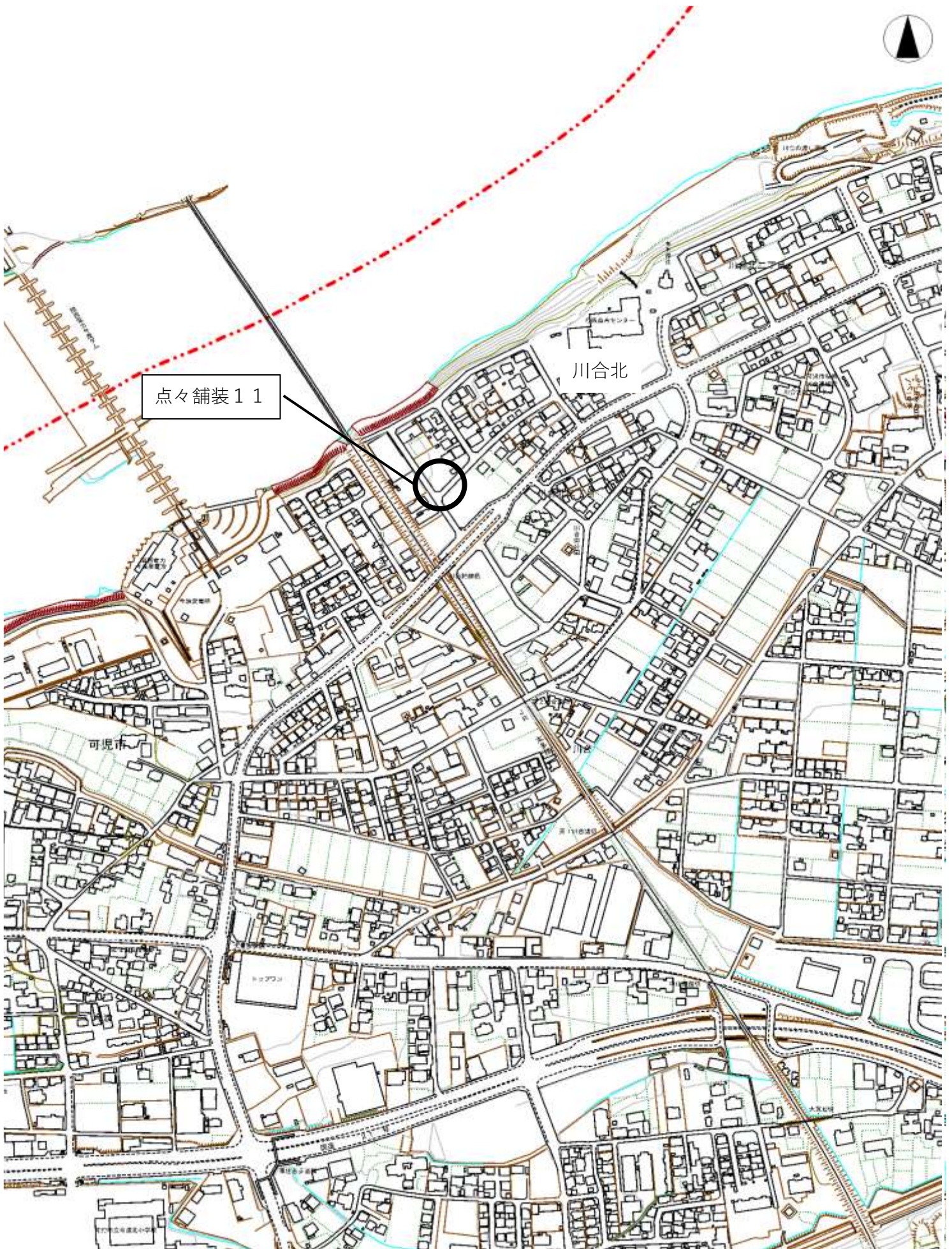


# 位置図



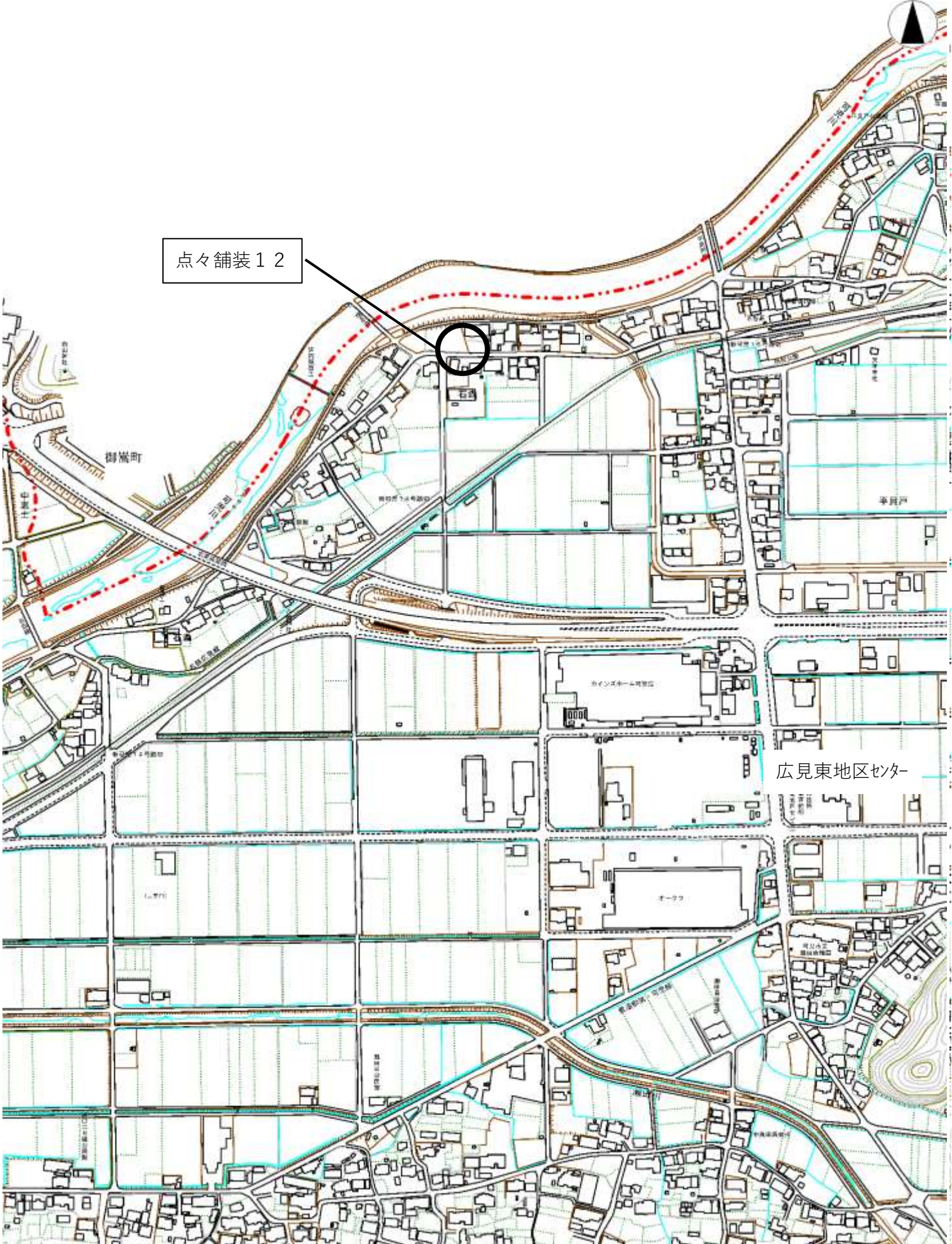


# 位置図



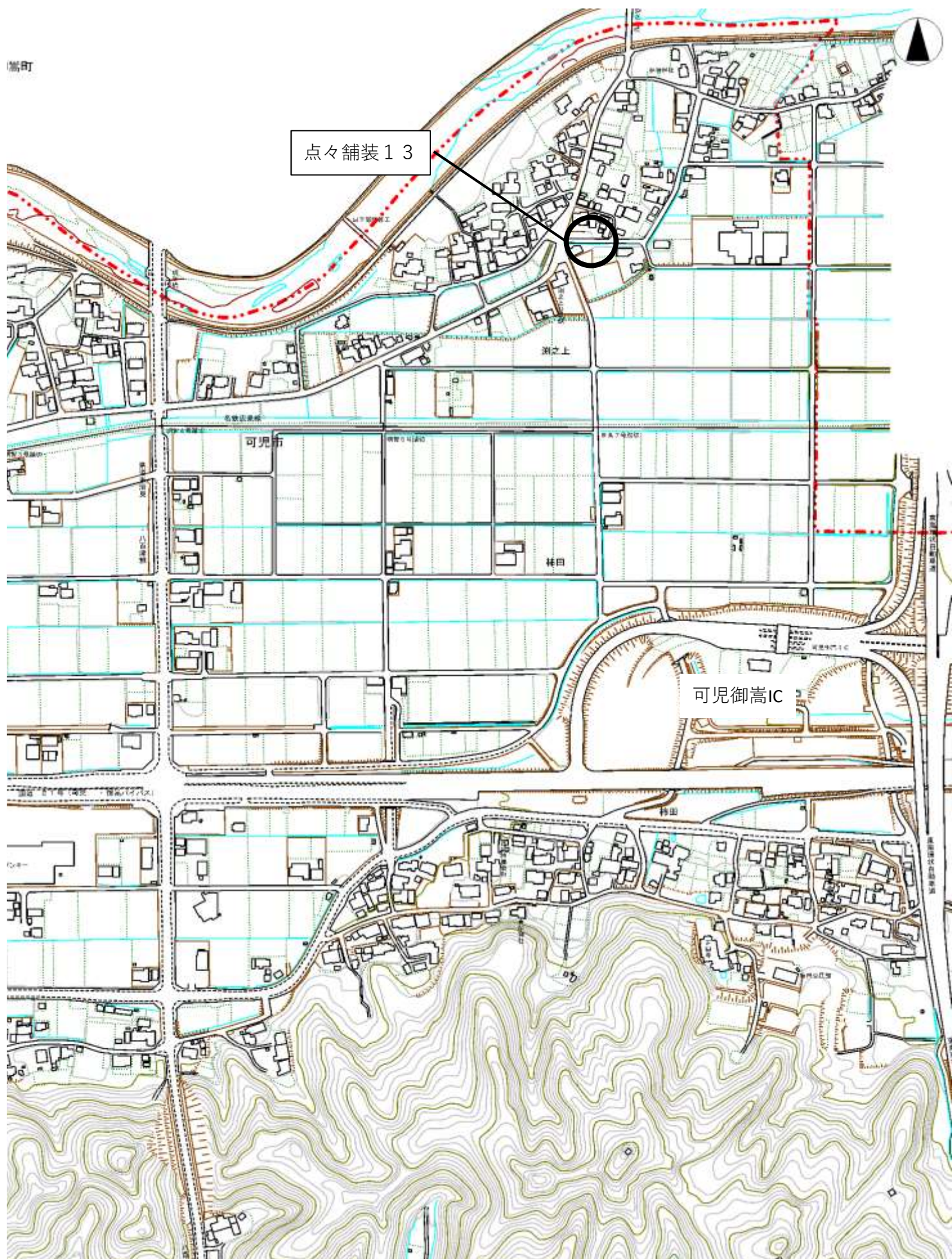


# 位置図



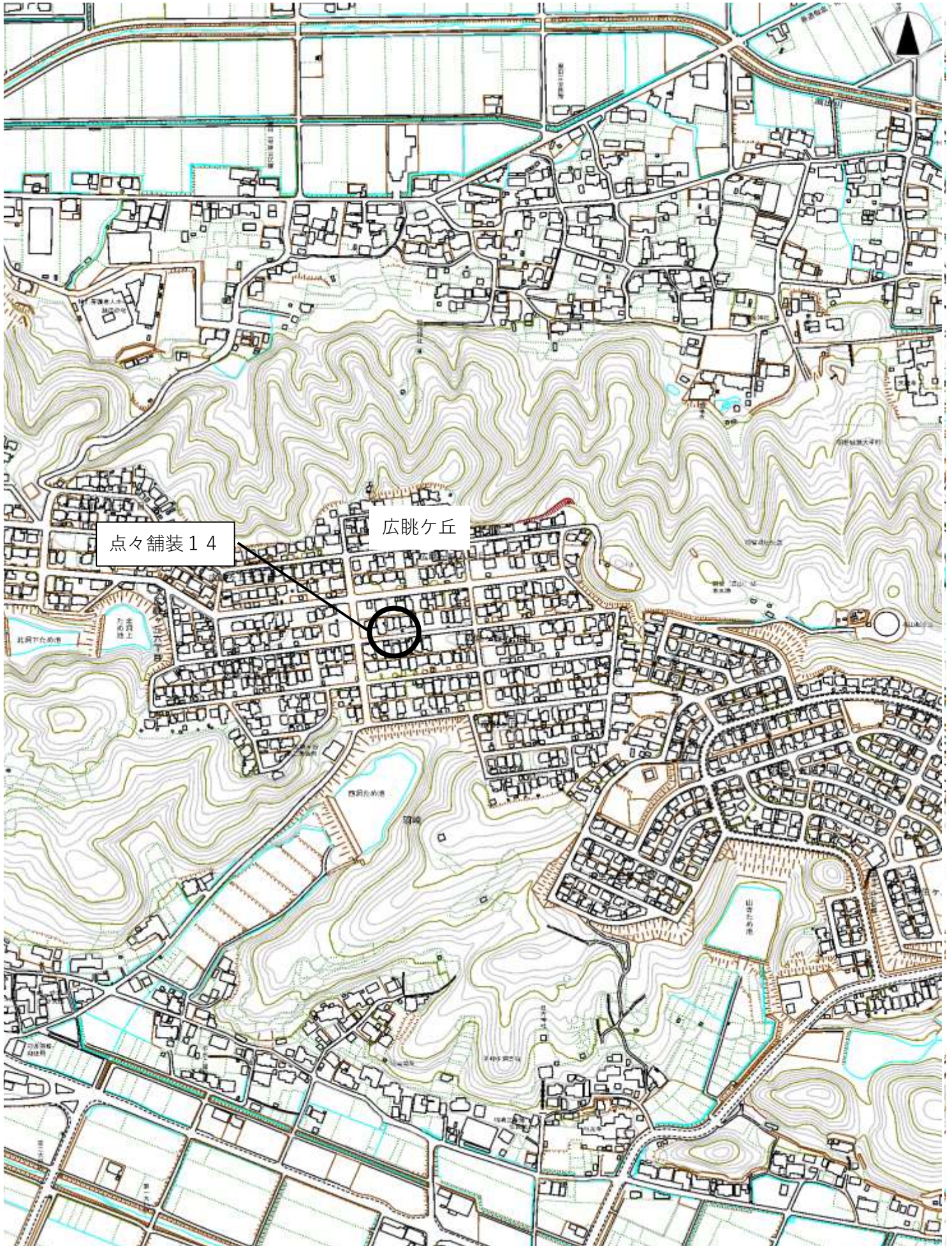


# 位置図



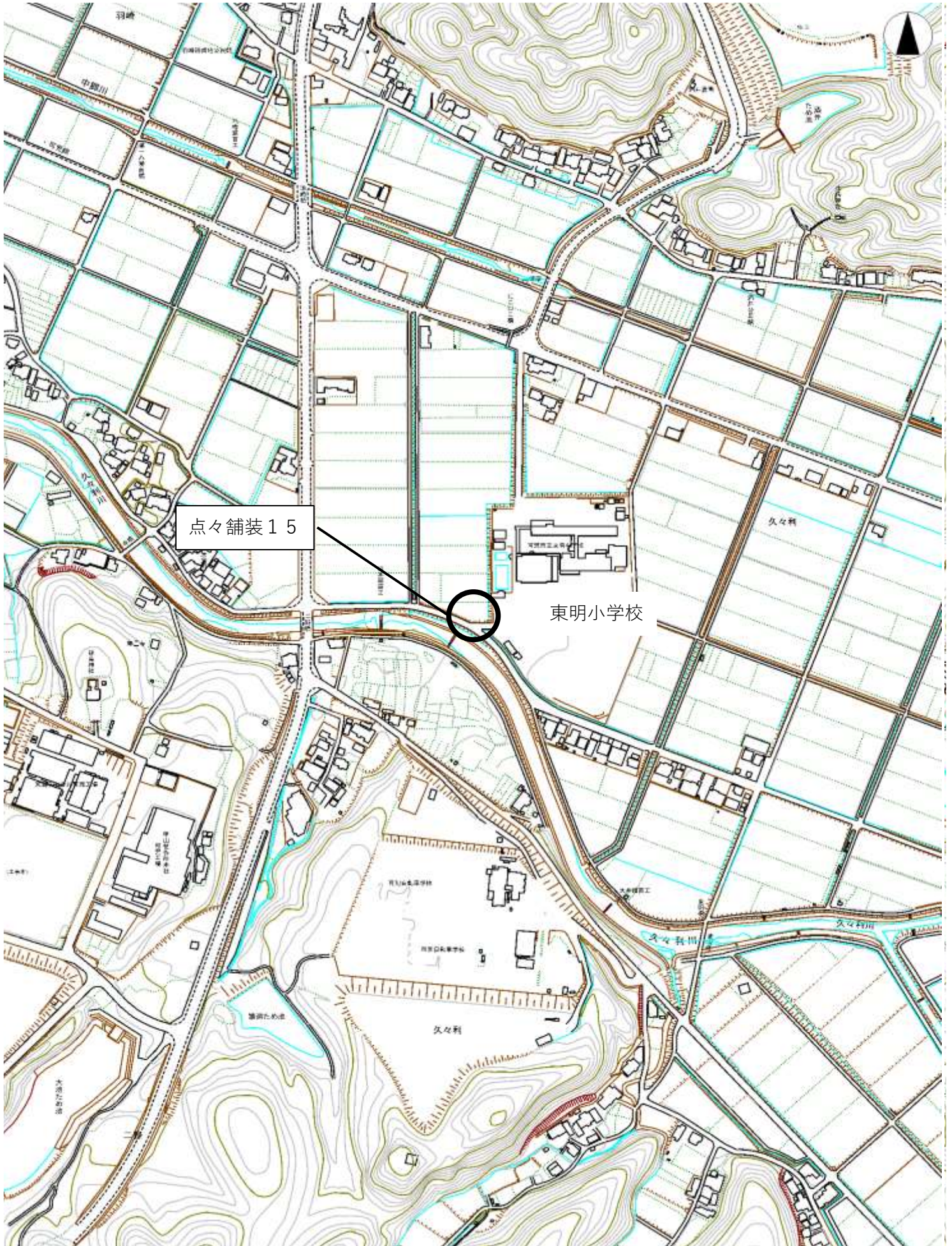


# 位置図





# 位置図

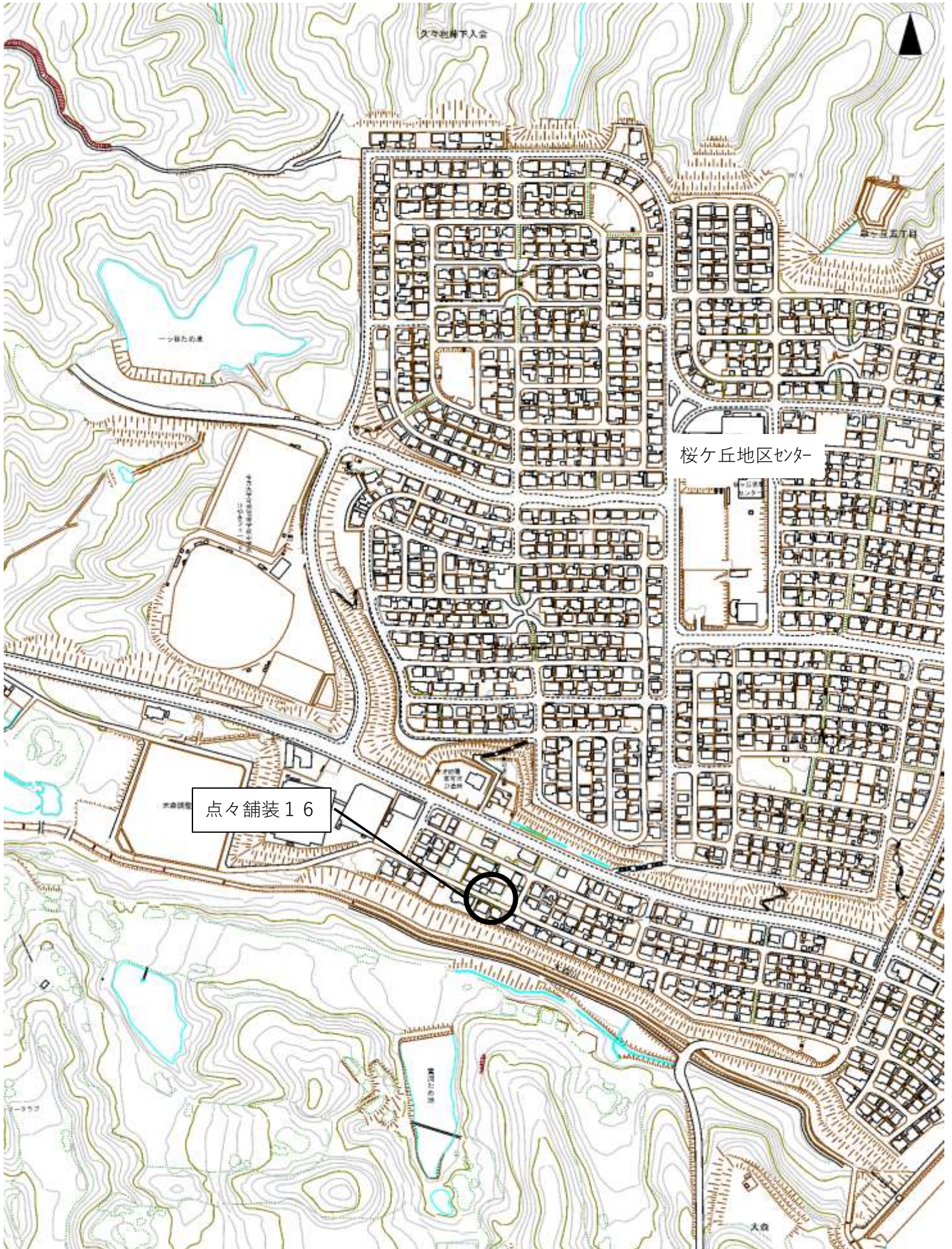


点々舗装15

東明小学校



# 位置図





件名	令和元年度 上水道舗装復旧その2工事		
施工場所	可児市 桜ヶ丘 地内 他		
金額	円	内消費税相当額	円
理 由			
水道管布設工事箇所及び水道管修繕の舗装本復旧工事を行う。			
概 要			
<p>桜ヶ丘</p> <p>舗装版切断 L=430m、 舗装版破碎 A=9110m<sup>2</sup>、 不陸整正 A=9110m<sup>2</sup></p> <p>表層&lt;歩道&gt;t=30 A=798m<sup>2</sup>、表層&lt;車道&gt;t=40 A=8170m<sup>2</sup>、表層&lt;車道横断&gt;t=40 A=142m<sup>2</sup></p> <p>交通誘導警備員 N=1 式</p> <p>点々舗装</p> <p>舗装切断 L=140m、 舗装版破碎 A=125m<sup>2</sup>、 不陸整正 A=125m<sup>2</sup></p> <p>表層&lt;車道&gt;t=40 A=104m<sup>2</sup></p> <p>区画線工 N=1 式</p> <p>交通誘導警備員 N=1 式</p>			
特 記 仕 様 書			
<p>1. 一般事項</p> <p>(1) 受注者は、工事請負契約書、可児市水道工事共通仕様書、可児市建設工事共通仕様書、岐阜県上水・工業用水道工事標準仕様書及び特記仕様書に基づき施工するものとする。なお、特記仕様書は共通仕様書に優先する。</p> <p>(2) 受注者は、本工事が「可児市工物品質証明実施要領」の対象となる場合、要領に基づき品質の証明を実施しなければならない。</p> <p>(3) 受注者は、受注時、変更時、完成時の各時点において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事实績情報システム（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として「登録のための確認のお願い」を提出し監督員の確認を受けた後に、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完了時は完成後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請をしなければならない。変更登録時は、工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、工事請負代金のみの変更の場合は、原則として登録を必要としない。ただし、工事請負代金500万円未満に変更する場合には変更時登録を行うものとする。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提示を省略できる。</p> <p>(4) 提出・提示書類は別添「可児市建設工事における取扱い書類一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿（指示、協議、承諾は除く）、材料確認簿、夜間・休日作業届けの書類を提出する場合は、所定の様式に基づき、電子メールにて提出するものとし、書面には署名または押印する必要はないものとする。これらに定めのない事項については、監督員と協議する。</p>			



(5) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成 27 年 6 月改正法律第 50 号）」に基づく技術基準に適合する機械、または、「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規定（最終改正平成 24 年 3 月 23 日付国土交通省告示第 318 号）」もしくは「第 3 次排出ガス対策型建設機械指定要領（最終改定平成 23 年 7 月 13 日付国総環リ第 1 号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械（以下「排出ガス対策型建設機械等」という。）を使用しなければならない。

排出ガス対策型建設機械等を使用できないことを監督員が認めた場合は、平成 7 年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、またはこれと同等の開発目標で実施された民間開発技術の技術審査・証明事業もしくは、建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用することができるが、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。

排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督員に提出するものとする。

機 種	備 考
一般工事用建設機械 ・バックホウ ・トラクタシャベル（車輪式） ・ブルドーザ ・発動発電機（可搬式） ・空気圧縮機（可搬式） ・油圧ユニット （以下に示す基礎工事用機械のうちベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの： 油圧ハンマ、パイプロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバーサーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機） ・ローラ類 （ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ） ・ホイールクレーン	ディーゼルエンジン（エンジン出力 7.5kw 以上 260kw 以下）を搭載した建設機械に限る。

## 2. 産業廃棄物の適正処理について

- (1) 受注者は、産業廃棄物が搬出される工事にあたっては、監督員の指示に従い、産業廃棄物関連書類の提出及び確認並びに処理施設の現地確認並びに建設廃棄物処理状況の管理を行い、産業廃棄物が最終処分に至るまで適正に処理されていることを確認しなければならない。
- (2) 建設発生土については、工事間流用とし、流用先は監督員が指示する。都合により工事間流用ができなくなった場合は、別途協議する。ただし、建設発生土が 100m<sup>3</sup> 未満の場合はこの限りではない。また受注者の都合により処分場を変更する時は監督員に報告するものとする。
- (3) 建設発生土については、「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」、及び「岐阜県建設発生土管理基準」に基づき管理するものとする。



### 3. 工事施工について

- (1) 契約書 18 条第 1 項第 1 号から 5 号に係る設計図書の照査を行い、監督員の確認を受けて施工を行うこと。
- (2) 受注者は、工事着手に先立ち、現場付近の地元住民等に対する周知、説明、説得等を行い、トラブルの生じないよう努めること。
- (3) 工事による既設建造物の破損については、未然に防止するよう予め十分調査をし、また、支障を及ぼさないよう相当の防護工を施工しなければならない。なお、誤って損傷を与えた場合は、受注者の責任において復旧しなければならない。調査に際しては、記録保存の必要を認めた場合は写真撮影、測量等を行わなければならない。
- (4) 工事着手前に、可児市基準点（世界測地系）を用い、境界（座標）を確認すること。また、特に指示しない限り、建造物を官民境界とするため、官民境界と建造物の位置を示した図面等にて施工した建造物が民地を侵していないことを報告すること。
- (5) 施工区間と現道との取付については、交通の支障とならないよう充分留意すること。
- (6) 必要に応じ交通誘導警備員を配置し、安全を期さなければならない。また、夜間の安全確保についても十分な対策を施すこと。

### 4. 本復旧について

本工事における舗装復旧については、即日表層工まで施工すること。

### 5. 工事保険について

本工事において、発注者、受注者及び全下請人を被保険者として、工事着手から工事目的物の引渡しまでの期間について、賠償責任保険（保険対象：第三者に与えた損害）及び工事保険（保険対象：工事目的物、工事材料及び仮設物等）に加入するものとする。

### 6. ワンデーレスポンスの取組について

- (1) この工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事です。  
「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議、報告、承諾願、立会願等への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することです。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。
- (2) 実施にあたっては、可児市工事監督におけるワンデーレスポンス実施要領に基づき実施する。
- (3) 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合や計画工程と実施行程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。
- (4) 受注者は、施工計画書に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら、施工するものとする。

### 7. 電子納品について

「岐阜県電子納品要領」等に基づき、電子納品を行うこと。なお、電子納品の内容については、監督員と事前に協議し、決定すること。

### 8. 暴力団等による不当介入における通報義務について

- (1) 受注者は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から、事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報するとともに、可児市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成 22 年可児市訓令甲第 47 号）に定める様式第 9 号により可児市に報告しなければならない。なお、通報・報告がない場合は、可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。
- (2) 受注者は、暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に工事等を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。



#### 9. 現場代理人の兼務について

現場代理人は、工事請負契約約款第10条第2項の規定により、契約工期内の現場常駐が義務付けられているが、契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間や、工事の全部の施工を一時中止している期間については、監督員との連絡体制を確保した上で、常駐義務を緩和するものとする。

また、以下の条件を全て満たす場合に、他工事の現場代理人又は専任でない主任技術者を兼務することができる。

1. 他工事は、可児市発注の建設工事で、工事現場が市内であること。
2. 他工事においても、本工事と同様に現場代理人の兼務を認めていること。
3. 兼務を行う工事の総数が、本工事を含めて3件までであること。
4. 兼務を行う工事の請負代金額の合計が2,500万円未満であること。
5. 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応ができること。

なお、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がある場合、及び、発注者との連絡体制が確保されていないと監督員が認めた場合は、兼務を取り消すものとする。

現場代理人が兼務となった場合は、本工事の監督員及び他工事の監督員の双方に、現場代理人兼務届を提出しなければならない。

#### 10. 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間について

請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材搬入、仮設工事等が開始されるまでの期間）については主任技術者または監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督職員と打ち合わせにおいて定める。

また、工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者または監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

#### 11. 経費について

<点在>本工事は、施工箇所が点在しているため共通仮設費、現場管理費については施工箇所毎（桜ヶ丘と点々舗装の2分割）に算出した合計額とする。一般管理費等については、施工箇所毎に分けない積算と同様とする。

<近接>本工事と可児市が発注する下記合算対象工事の受注者と同一の業者が受注した場合、下記合算対象工事との合計額により一般管理費等を積算する。

また、本工事と可児市が発注する下記合算対象工事は近接施工であるため、下記合算対象工事の受注者と同一の業者が受注した場合、現場代理人、主任技術者の兼務を認める。ただし監理技術者の兼務は認めない。なお、受注により現場代理人が兼務となった他の工事の監督員に現場代理人兼務届を提出しなければならない。

合算対象工事

「桜ヶ丘地内配水管布設替その5工事」

「桜ヶ丘地内配水管布設替その6工事」



特記仕様書  
(条件明示)

工事名 令和元年度 上水道舗装復旧その2工事

下記項目、事項のうちレ印該欄は、工事施工にあたって制約等をうけることになるので明示する。

なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、市と協議し適切な処置を講ずるものとする。

施工条件

明示項目	明示事項	制約条件等
工 程	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 関連する別途発注工事あり	<input checked="" type="checkbox"/> A. 工種 ( 水道配水管布設 ) <input checked="" type="checkbox"/> B. 期間 ( ~ R2.11 )
	<input type="checkbox"/> 2. 他機関協議による工程条件あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 ( ) <input type="checkbox"/> B. 期間 ( ~ )
	<input type="checkbox"/> 3. 他機関との協議状況	<input type="checkbox"/> A. 協議済機関及び内容 ( ) <input type="checkbox"/> B. 未協議機関及び内容 ( )
	<input type="checkbox"/> 4. 占用許可状況 ( )	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	<input type="checkbox"/> 5. 建築確認	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	<input type="checkbox"/> 6. 河川区域、保全区域内作業あり	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	<input type="checkbox"/> 7. 文化財協議 (文化財課)	<input type="checkbox"/> A. 協議済内容 ( ) <input type="checkbox"/> B. 未協議内容 ( )
	<input type="checkbox"/> 8. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )
用 地	<input type="checkbox"/> 1. 用地補償物件撤去まで着工制限あり	<input type="checkbox"/> A. 区間 (NC ~ NO. ) <input type="checkbox"/> B. 着工見込時期 ( ) <input type="checkbox"/> C. 内容 ( )
	<input type="checkbox"/> 2. 工事用地の未買収	<input type="checkbox"/> A. 場所 ( ) <input type="checkbox"/> B. 処理の見込み時期 ( ) <input type="checkbox"/> C. 未買収地への立ち入り可否 ( )
	<input type="checkbox"/> 3. 仮設ヤードの有無	<input type="checkbox"/> A. 官有地 <input type="checkbox"/> B. 民有地 <input type="checkbox"/> C. その他 ( ) <input type="checkbox"/> D. 別途協議
	<input type="checkbox"/> 4. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )
公 害 対 策	<input type="checkbox"/> 1. 施工方法の制限あり	<input type="checkbox"/> A. 騒音 ( ) <input type="checkbox"/> B. 振動 ( ) <input type="checkbox"/> C. 水質 ( ) <input type="checkbox"/> D. その他 ( )
	<input type="checkbox"/> 2. 事業損失防止に関する調査あり	<input type="checkbox"/> A. 調査の項目 ( )
	<input type="checkbox"/> 3. 環境影響調査あり	<input type="checkbox"/> A. 生物・植物調査あり <input type="checkbox"/> B. フロン回収あり <input type="checkbox"/> C. その他 ( )
	<input type="checkbox"/> 4. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )
安 全 対 策	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 交通規制あり	<input checked="" type="checkbox"/> A. 全面通行止め <input checked="" type="checkbox"/> B. 片側通行止め <input type="checkbox"/> C. 時間制限あり ( )
	<input checked="" type="checkbox"/> 2. 通学路あり	<input type="checkbox"/> A. 迂回路あり <input checked="" type="checkbox"/> B. 仮設歩道必要
	<input checked="" type="checkbox"/> 2. 交通整理員	<input checked="" type="checkbox"/> A. 区間 (桜ヶ丘 舗装切断工 ) 配置人員 2 人/日 <input checked="" type="checkbox"/> B. 区間 (桜ヶ丘 上記以外 ) 配置人員 3 人/日 <input checked="" type="checkbox"/> C. 区間 (点々舗装 ) 配置人員 2 人/日 <input checked="" type="checkbox"/> D. 交替要員あり
	<input type="checkbox"/> 3. 鉄道等の近接作業制限あり	<input type="checkbox"/> A. 工法制限あり ( ) <input type="checkbox"/> B. 作業時間制限あり ( )
	<input type="checkbox"/> 4. バス路線 (運行者との協議)	<input type="checkbox"/> A. 協議済内容 ( ) <input type="checkbox"/> B. 未協議内容 ( )
<input type="checkbox"/> 5. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )	
工 事 用 道 路	<input type="checkbox"/> 1. 一般道路 (搬入路) の使用制限	<input type="checkbox"/> A. 搬入経路指定あり <input type="checkbox"/> B. 時間帯制限あり
	<input type="checkbox"/> 2. 仮設道路の設置条件あり	<input type="checkbox"/> A. 一般交通供用あり <input type="checkbox"/> B. 安全施設必要 ( ) <input type="checkbox"/> C. 路面工 ( ) <input type="checkbox"/> D. 工事完了後存続又は撤去 ( ) <input type="checkbox"/> E. 構造 ( ) <input type="checkbox"/> F. 用地 (借地) <input type="checkbox"/> G. 用地 (公用地) <input type="checkbox"/> H. 用地 (その他)
	<input type="checkbox"/> 3. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )
指 定 仮 設 備	<input type="checkbox"/> 1. 仮設物の指定又は一部指定あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 ( )
	<input type="checkbox"/> 2. 仮設構造物の転用、兼用あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 ( ) <input type="checkbox"/> B. 内容 ( )
	<input type="checkbox"/> 3. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )



明示項目	明示事項	制約条件等
建設発生廃棄物係	<input type="checkbox"/> 1. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [場所が未確定]	<input type="checkbox"/> A. 運搬距離 ( Km ) <input type="checkbox"/> B. 投棄料計上あり <input type="checkbox"/> C. 整地 ( 押土、敷均、締固等 ) 必要 <input type="checkbox"/> D. 整地 ( 押土 ) 必要
	<input type="checkbox"/> 2. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [自工事へ流用]	<input type="checkbox"/> A. 盛土、埋戻 <input type="checkbox"/> B. スtockヤード利用あり ( ) <input type="checkbox"/> C. 仮置場必要 ( ) <input type="checkbox"/> D. 運搬距離 ( Km ) <input type="checkbox"/> E. 仮置場の用地借上費計上あり
	<input type="checkbox"/> 3. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [他工事へ流用、または処分地指定]	<input type="checkbox"/> A. 場所 ( ) <input type="checkbox"/> B. 盛土、埋戻 <input type="checkbox"/> C. 整地 ( 押土、敷き均し、転圧 ) あり <input type="checkbox"/> D. スtockヤード利用あり ( ) <input type="checkbox"/> E. 仮置場必要 ( ) <input type="checkbox"/> F. 運搬距離 ( Km ) <input type="checkbox"/> G. 仮置場の用地借上費計上あり <input type="checkbox"/> H. 処分料計上あり
	<input type="checkbox"/> 4. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [他工事からの流用]	<input type="checkbox"/> A. 他工事名 ( ) <input type="checkbox"/> B. 請負者運搬あり ( 運搬距離 ) <input type="checkbox"/> C. 盛土、埋戻し <input type="checkbox"/> D. スtockヤード利用あり ( ) <input type="checkbox"/> E. 仮置場必要 ( ) <input type="checkbox"/> F. 仮置場の用地借上費計上あり
	<input type="checkbox"/> 5. 産業廃棄物の処理条件あり [特別管理産業廃棄物]	<input type="checkbox"/> A. 種類 ( ) <input type="checkbox"/> B. 場所 ( ) <input type="checkbox"/> C. 中間処理施設までの運搬距離 ( Km ) <input type="checkbox"/> D. 処理費計上あり
	<input type="checkbox"/> 6. 浄化槽、汲み取り便槽の取壊し処分あり	<input type="checkbox"/> A. 槽内洗浄必要 <input type="checkbox"/> B. 可見市環境課と打合せの必要あり
	<input checked="" type="checkbox"/> 7. 「可見市が発注する公共工事から発生する産業廃棄物適正処理について」に基づく提出・提示書類あり	<input checked="" type="checkbox"/> A. 産業廃棄物管理票 ( マニフェスト ) <input checked="" type="checkbox"/> B. 建設発生土処理地の関係図書 <input checked="" type="checkbox"/> C. コブリス
工事支障物件	<input type="checkbox"/> 1. 占用支障物件あり ( 電気 )	<input type="checkbox"/> A. 移設時期 ( H 年 月 頃 ) <input type="checkbox"/> B. 移設時期 ( 別途協議 )
	<input type="checkbox"/> 2. 占用支障物件あり ( 電話 )	<input type="checkbox"/> A. 移設時期 ( H 年 月 頃 ) <input type="checkbox"/> B. 移設時期 ( 別途協議 )
	<input type="checkbox"/> 3. 占用支障物件あり ( 水道 )	<input type="checkbox"/> A. 移設時期 ( H 年 月 頃 ) <input type="checkbox"/> B. 移設時期 ( 別途協議 )
	<input type="checkbox"/> 4. 占用支障物件あり ( 下水道 )	<input type="checkbox"/> A. 移設時期 ( H 年 月 頃 ) <input type="checkbox"/> B. 移設時期 ( 別途協議 )
	<input type="checkbox"/> 5. 占用支障物件あり ( ガス )	<input type="checkbox"/> A. 移設時期 ( H 年 月 頃 ) <input type="checkbox"/> B. 移設時期 ( 別途協議 )
	<input type="checkbox"/> 6. 占用支障物件あり ( マンホール蓋、仕切り弁蓋等 )	<input type="checkbox"/> A. 管理者による高さ調整 ( ) <input type="checkbox"/> B. 請負者による高さ調整 ( )
	<input type="checkbox"/> 7. 占用支障物件あり ( その他 )	<input type="checkbox"/> A. 移設時期 ( ) <input type="checkbox"/> B. 移設時期 ( 別途協議 )
	<input type="checkbox"/> 8. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )
排水工関係	<input type="checkbox"/> 1. 濁水、湧水処理条件あり	<input type="checkbox"/> A. 方法 ( )
	<input type="checkbox"/> 2. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )
再生材使用及び溶融スラグ	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 再生材使用指定あり	<input checked="" type="checkbox"/> A. RC <input checked="" type="checkbox"/> B. アスファルト再生合材 ( 30% 再生 ) <input type="checkbox"/> C. アスファルト再生合材 ( 100% 再生 ) <input type="checkbox"/> D. 溶融スラグ使用あり ( ) <input type="checkbox"/> E. 再生材を使用できない場合別途協議
	<input type="checkbox"/> 2. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )
その他	<input type="checkbox"/> 1. 現場発生材あり	<input type="checkbox"/> A. 品名 ( ) <input type="checkbox"/> B. 納入場所 ( )
	<input type="checkbox"/> 2. 支給材あり	<input type="checkbox"/> A. 品名 ( ) <input type="checkbox"/> B. 引渡し場所 ( )
	<input type="checkbox"/> 3. イメージアップあり	<input type="checkbox"/> A. 仮設費 ( ) <input type="checkbox"/> B. 安全費 ( ) <input type="checkbox"/> C. 営繕費 ( ) <input type="checkbox"/> D. 特別なイメージアップ ( )
	<input type="checkbox"/> 4. 「可見市工事品質証明実施要領」該当あり	<input type="checkbox"/> A. 品質証明員の配置あり
	<input type="checkbox"/> 5. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )



## 本工事費内訳書

令和元年度 上水道舗装復旧その2工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
桜ヶ丘	式	1			費目行	
【施P】舗装版切断 アスファルト舗装版 As:15cm以下	m	430			1号代価表 4頁	
道路打換(舗装打換)直接掘削積込 摺付無 舗装版破碎 1000m2以上	m2	9,110			2号代価表 5頁	
As殻運搬処理	m3	356			3号代価表 6頁	
道路打換(舗装打換)不陸整正 摺付無 不陸整正 1000m2以上	m2	9,110			4号代価表 7頁	
【施P】表層(歩道部) 30mm 再生細粒度アスコン(13) プライムコートPK-3	m2	798			5号代価表 8頁	
【施P】表層(車道・路肩部) 40mm 再生密粒度アスコン(13) プライムコートPK-3	m2	8,170			6号代価表 9頁	
【施P】表層(車道・路肩部)＜横断部・小規模＞ 40mm 再生密粒度アスコン(13) プライムコートPK-3	m2	142			7号代価表 10頁	
路面貼り付け式ストップマーク 300×240	枚	2				
交通誘導警備員 桜ヶ丘	式	1			8号代価表 11頁	
点々舗装	式	1			費目行	
【施P】舗装版切断 アスファルト舗装版 As:15cm以下	m	140			1号代価表 4頁	
【施P】舗装版破碎積込(小規模土工)	m2	125			9号代価表 12頁	
発生土処分工 ダンプ 2t BH0.28m3 11.5km As塊 良好 DID無	m3	5			10号代価表 13頁	



## 本工事費内訳書

令和元年度 上水道舗装復旧その2工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
不陸整正 敷均・締固 1層2cm	m2	125			11号代価表 14頁	
【施P】表層(歩道部) 30mm 再生細粒度アスコン(13) フライムコートPK-3	m2	6			12号代価表 15頁	
【施P】表層(車道・路肩部) <横断部・小規模> 40mm 再生密粒度アスコン(13) フライムコートPK-3	m2	104			7号代価表 10頁	
【施P】表層(車道・路肩部) 50mm 再生密粒度アスコン(13) フライムコートPK-3	m2	5			13号代価表 16頁	
【施P】表層(車道・路肩部) 50mm 再生密粒度アスコン(13) タックコートPK-4	m2	11			14号代価表 17頁	
【施P】上層路盤(車道・路肩部) 再生瀝青安定処理材(40) 100mm フライムコートPK-3	m2	11			15号代価表 18頁	
区画線工 実線 15cm 溶融式手動	式	1			16号代価表 19頁	
区画線工 矢印・記号・文字	式	1			17号代価表 20頁	
交通誘導警備員 点々舗装	式	1			18号代価表 21頁	
直接工事費	式	1				
共通仮設費	式	1				
共通仮設費(率計上)	式	1				
純工事費	式	1				
現場管理費	式	1				







# 代価表

## 1号代価表

1 m当り

【施P】舗装版切断  
アスファルト舗装版 As:15cm以下

	名称・規格	構成比	積算地区単価	基準地区単価	摘要	備考
K						
K1	コンクリートカッタ バキューム式・湿式・切削深20cm級・プレート径56cm					
R						
R1	特殊作業員					
R2	土木一般世話役					
R3	普通作業員					
Z						
Z1	コンクリートカッタプレート 径56cm(55cm)					
Z2	レギュラーガソリン スタンド					



# 代価表

## 2号代価表

道路打換(舗装打換)直接掘削積込 摺付無  
舗装版破碎 100m2以上

100 m2当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人					
特殊作業員	人					
普通作業員	人					
バックホ(賃料) 山積み0.45m3	日				1号単価表 31頁	
諸雑費	%				諸雑費	瀝青材、加熱器具燃料、バール損耗費
計						
1 m2 当り						







# 代価表

## 4号代価表

100 m2当り

道路打換(舗装打換)不陸整正 摺付無  
不陸整正 1000m2以上

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人					
特殊作業員	人					
普通作業員	人					
再生砕石 RC-30	m3	2,540				不陸整正補足材
小型バックホ(排対3次) ローラ型・山積0.09~0.11m3(平0.07~8)超低騒音	日				2号単価表 32頁	
タイヤロー(賃料) 質量8~20t	日				3号単価表 33頁	
振動ロー(賃料) タンDEM型3~5t	日				4号単価表 34頁	
諸雑費	%				諸雑費	瀝青材、加熱器具燃料、バール損耗費
計						
1 m2 当り						



# 代価表

【施P】表層(歩道部)  
30mm 再生細粒度アスコン(13) プライムコートPK-3

5号代価表

1 m2当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	基準地区単価	摘 要	備 考
K						
K1	アスファルトフィニッシュ クローラ型・舗装幅1.4~ 3.0m					
K2	振動ローラ(貸貸) 搭乗式 コンバインド型 3~4t					
R						
R1	普通作業員					
R2	特殊作業員					
R3	運転手(特殊)					
R4	土木一般世話役					
Z					23頁	
Z1	アスファルト混合物 再生細粒度アスコン(13)				20号代価表 23頁	
Z2	アスファルト乳剤 PK3 プライムコート用					
Z3	軽油 小型ローラー パトロール給油					



# 代価表

【施P】表層(車道・路肩部)  
40mm 再生密粒度アスコン(13) プライムコートPK-3

6号代価表

1 m2当り

	名称・規格	構成比	積算地区単価	基準地区単価	摘要	備考
K						
K1	アスファルトフィニッシャ(賃貸)(長期割引あり) ホール型 舗装幅2.3~6m					
K2	ロードローラ・マカダム(賃貸)(長期割引あり) 質量10~12t					
K3	タイヤローラ(賃貸) 質量8~20t					
R						
R1	普通作業員					
R2	特殊作業員					
R3	運転手(特殊)					
R4	土木一般世話役					
Z					24頁	
Z1	アスファルト混合物 再生密粒度アスコン(13)				21号代価表 24頁	
Z2	アスファルト乳剤 PK3 プライムコート用					
Z3	軽油 小型ローラー パトロール給油					

# 代価表

## 7号代価表

1 m2当り

【施P】 表層(車道・路肩部) <横断部・小規模>  
40mm 再生密粒度アスコン(13) プライムコートPK-3

	名称・規格	構成比	積算地区単価	基準地区単価	摘要	備考
K						
K1	振動ローラ(舗装用) ハッドガイト式・質量0.5~0.6t					
K2	振動コンパクタ 前進型・質量40~60kg					
R						
R1	特殊作業員					
R2	普通作業員					
R3	土木一般世話役					
Z					24頁	
Z1	アスファルト混合物 再生密粒度アスコン(13)				21号代価表 24頁	
Z2	アスファルト乳剤 PK3 プライムコート用					
Z3	レギュラーガソリン スタント					
Z4	軽油 小型ローラー パトロール給油					





【施P】舗装版破碎積込(小規模土工)

# 代価表

9号代価表

1 m2当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	基準地区単価	摘 要	備 考
K						
K1	小型バックホウ[排出ガス対策型(第2次基準値)] クローラ型・山積0.13 m3(平積0.10m3)					
R						
R1	運転手(特殊)					
Z						
Z1	軽油 小型ローリーパトロール給油					





不陸整正 敷均・締固 1層2cm

# 代価表

11号代価表

100 m2当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
普通作業員	人					
再生碎石 RC-30	m3	2,540				
振動ローラ(賃料) コンパクト型3~4t	日				6号単価表 36頁	
タンパ及びびらま(賃料) 質量60~80kg	日				7号単価表 37頁	
計						
1 m2 当り						



# 代価表

【施P】表層(歩道部)  
30mm 再生細粒度アスコン(13) プライムコートPK-3

12号代価表

1 m2当り

	名称・規格	構成比	積算地区単価	基準地区単価	摘要	備考
K						
K1	振動ローラ(舗装用) ハッドガイト式・質量0.5~0.6t					
K2	振動コンパクタ 前進型・質量40~60kg					
R						
R1	特殊作業員					
R2	普通作業員					
R3	土木一般世話役					
Z					23頁	
Z1	アスファルト混合物 再生細粒度アスコン(13)				20号代価表 23頁	
Z2	アスファルト乳剤 PK3 プライムコート用					
Z3	レギュラーガソリン スタント					
Z4	軽油 小型ローラー パトロール給油					

# 代価表

【施P】表層(車道・路肩部)  
50mm 再生密粒度アスコン(13) プライムコートPK-3

13号代価表

1 m2当り

	名称・規格	構成比	積算地区単価	基準地区単価	摘要	備考
K						
K1	振動ローラ(舗装用) ハットガイト式・質量0.5~0.6t					
K2	振動コンパクタ 前進型・質量40~60kg					
R						
R1	特殊作業員					
R2	普通作業員					
R3	土木一般世話役					
Z					25頁	
Z1	アスファルト混合物 再生密粒度アスコン(13)				22号代価表 25頁	
Z2	アスファルト乳剤 PK3 プライムコート用					
Z3	レギュラーガソリン スタント					
Z4	軽油 小型ローラー パトロール給油					



# 代価表

【施P】表層(車道・路肩部)  
50mm 再生密粒度アスコン(13) タックコートPK-4

14号代価表

1 m2当り

	名称・規格	構成比	積算地区単価	基準地区単価	摘要	備考
K						
K1	振動ローラ(舗装用) ハットガイト式・質量0.5~0.6t					
K2	振動コンパクタ 前進型・質量40~60kg					
R						
R1	特殊作業員					
R2	普通作業員					
R3	土木一般世話役					
Z					24頁	
Z1	アスファルト混合物 再生密粒度アスコン(13)				21号代価表 24頁	
Z2	アスファルト乳剤 PK4 タックコート用					
Z3	レギュラーガソリン スタント					
Z4	軽油 小型ローラー パトロール給油					

# 代価表

【施P】 上層路盤(車道・路肩部)  
再生瀝青安定処理材(40) 100mm プライムコートPK-3

15号代価表

1 m2当り

	名称・規格	構成比	積算地区単価	基準地区単価	摘要	備考
K						
K1	振動ローラ(舗装用) ハッドガイト式・質量0.5~0.6t					
K2	振動コンパクタ 前進型・質量40~60kg					
R						
R1	特殊作業員					
R2	普通作業員					
R3	土木一般世話役					
Z					26頁	
Z1	瀝青安定処理材 再生瀝青安定処理材(40) 歴青安定処理				23号代価表 26頁	
Z2	アスファルト乳剤 PK3 プライムコート用					
Z3	レギュラーガソリン スタント					
Z4	軽油 小型ローラー パトロール給油					



























# 代価表

25号代価表

1,000 m当り

区画線設置 [材料]  
実線 15cm

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
路面標示用塗料 3種1号 白 JIS K 5665 3種1号 溶解型 ガラスビーズ含有量15~18%	kg					
ガラスビーズ JIS R 3301 1号 粒度0.106~0.850mm	kg					
プライマー 区画線用	kg					
軽油 小型ローリー ハトロール給油	L					
諸雑費	%				諸雑費	プロパノガス等
計						
1 m 当り						





# 代価表

27号代価表

1,000 m当り

区画線設置 [材料]  
矢印・記号・文字 15cm換算

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
路面標示用塗料 3種1号 白 JIS K 5665 3種1号 溶解型 ガラスビーズ含有量15~18%	k g					
ガラスビーズ JIS R 3301 1号 粒度0.106~0.850mm	k g					
プライマー 区画線用	k g					
軽油 小型ローリー ハトロール給油	L					
諸雑費	%				諸雑費	プロパノガス等
計						
1 m 当り						







# 単価表

3号単価表

1日当り

タイヤラ(賃料)  
質量8~20t

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
運転手(特殊)	人					
軽油 小型ローリーハトール給油	L					
タイヤラ(賃料) 質量8~20t	台/日					
計						
1日当り						

# 単価表

4号単価表

1日当り

振動ロー(賃料)  
タンDEM型3~5t

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
運転手(特殊)	人					
軽油 小型ローリーハトール給油	L					
振動ロー(賃料) 搭乗式 タンDEM型 3~5t	台/日					
計						
1日当り						



# 単価表

5号単価表

1日当り

ダンプトラック 良好  
オンロード・ディーゼル・積載質量2t積級

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
運転手(一般)	人					
軽油 小型ローリーハトル給油	L					
ダンプトラック オンロード・ディーゼル・積載質量2t積級	供用日					
タイヤ損耗費及び補修費(供用1日当り) ダンプトラック2~3t・良好	供用日					
計						
1日当り						

# 単価表

6号単価表

1日当り

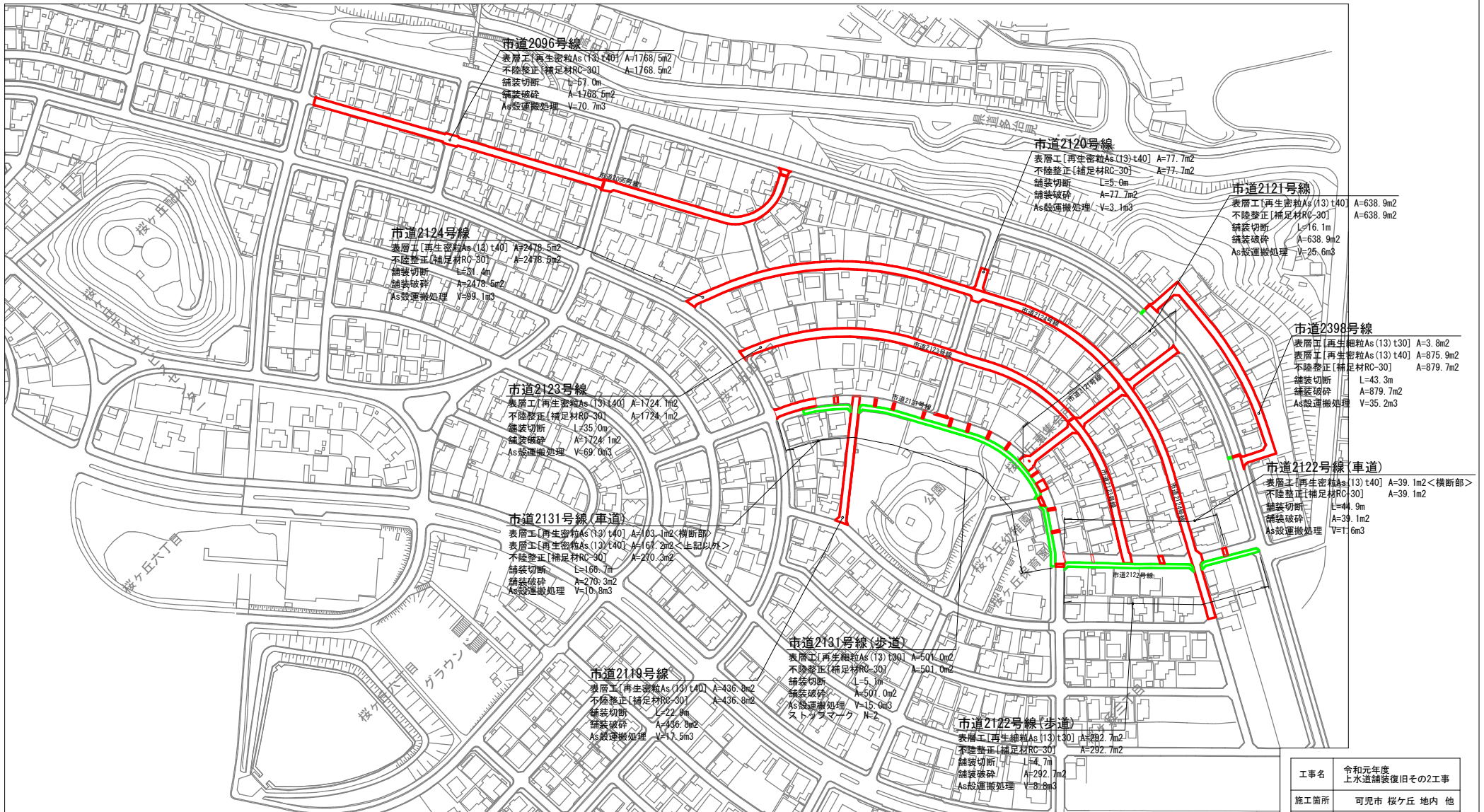
振動ロー(賃料)  
コンバインド型3~4t

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
運転手(特殊)	人					
軽油 小型ローリーハトール給油	L					
振動ロー(賃料) 搭乗式 コンバインド型 3~4t	台/日					
計						
1日当り						





# 計画平面図

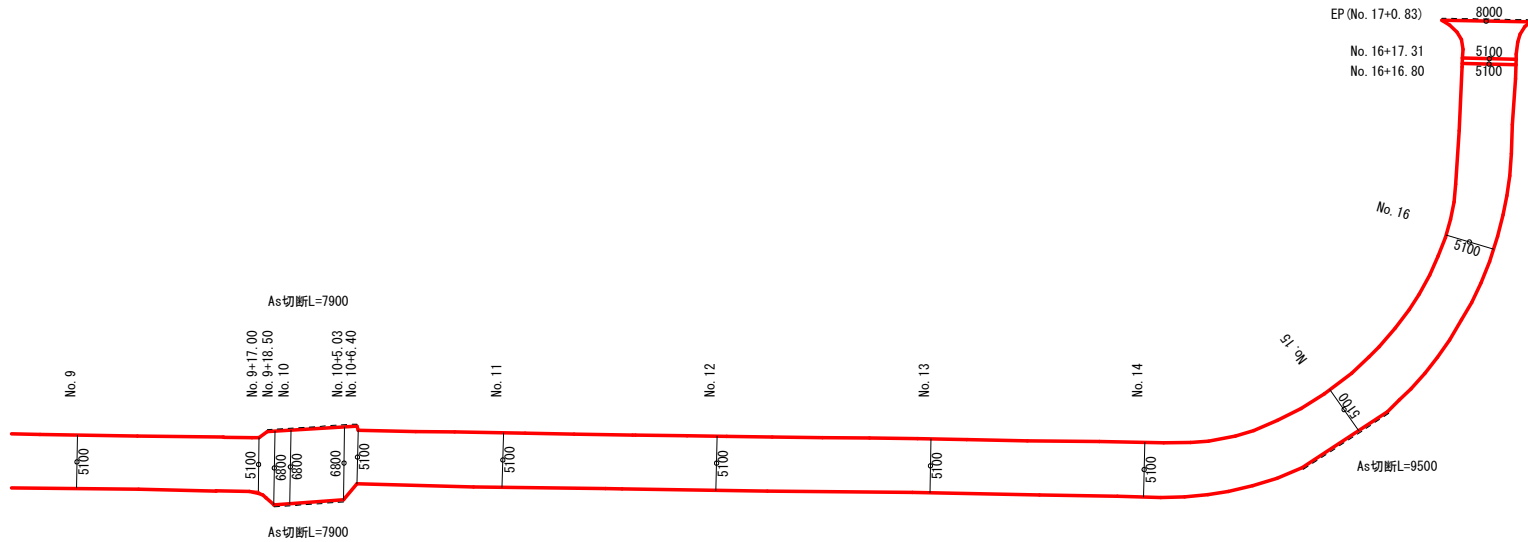
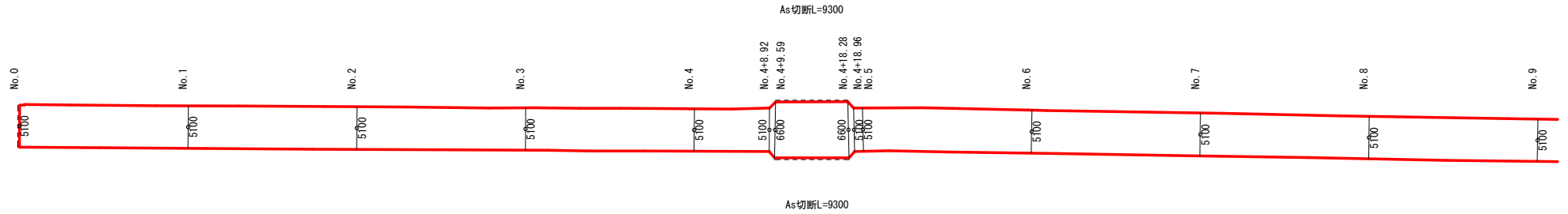


工事名	令和元年度 上水道舗装復旧その2工事
施工箇所	可見市 桜ヶ丘 地内 他
図面の種類	計画平面図
縮尺	S=1:2500 図面番号 1
可見市水道部水道課	

# 舗装展開図 (1)



市道2096号線 (車道)

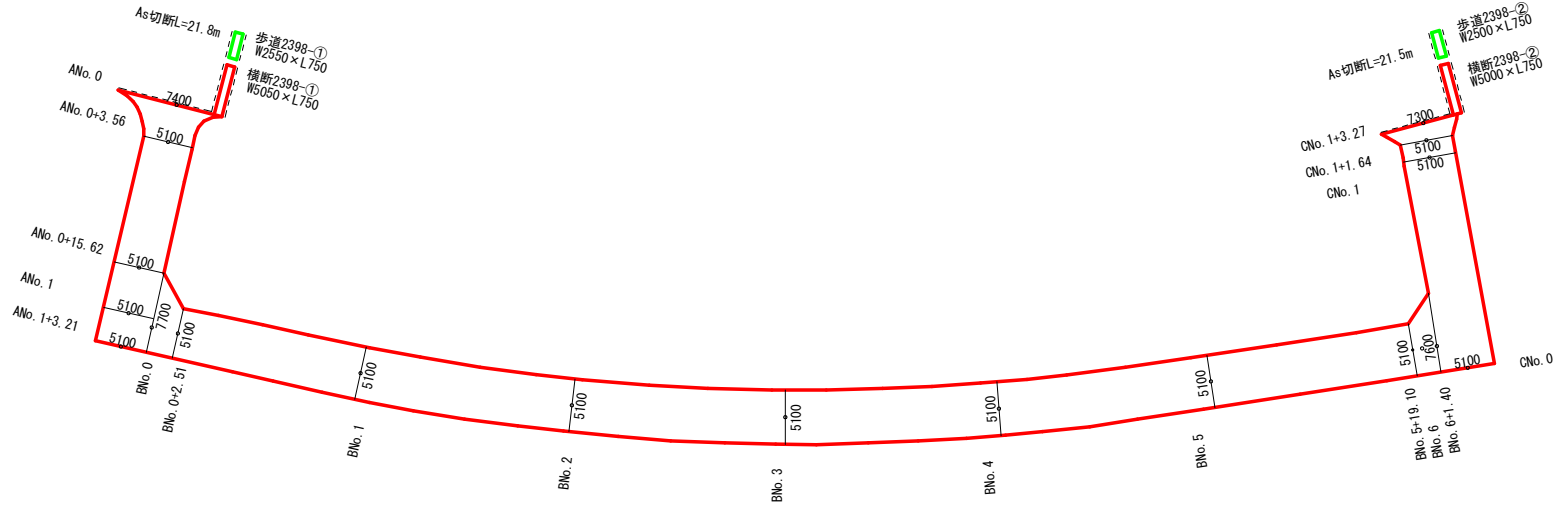


----- As切断箇所

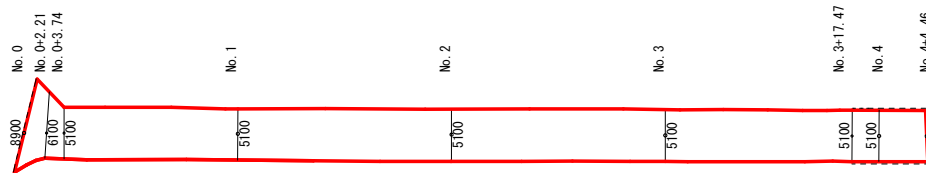
工事名	令和元年度 上水道舗装復旧その2工事		
施工箇所	可見市 桜ヶ丘 地内 他		
図面の種類	舗装展開図 (1)		
縮尺	S=1:500	図面番号	2
可見市水道部水道課			

# 舗装展開図 (2)

## 市道2398号線 (車道)



## 市道2119号線 (車道)



----- As切斷箇所

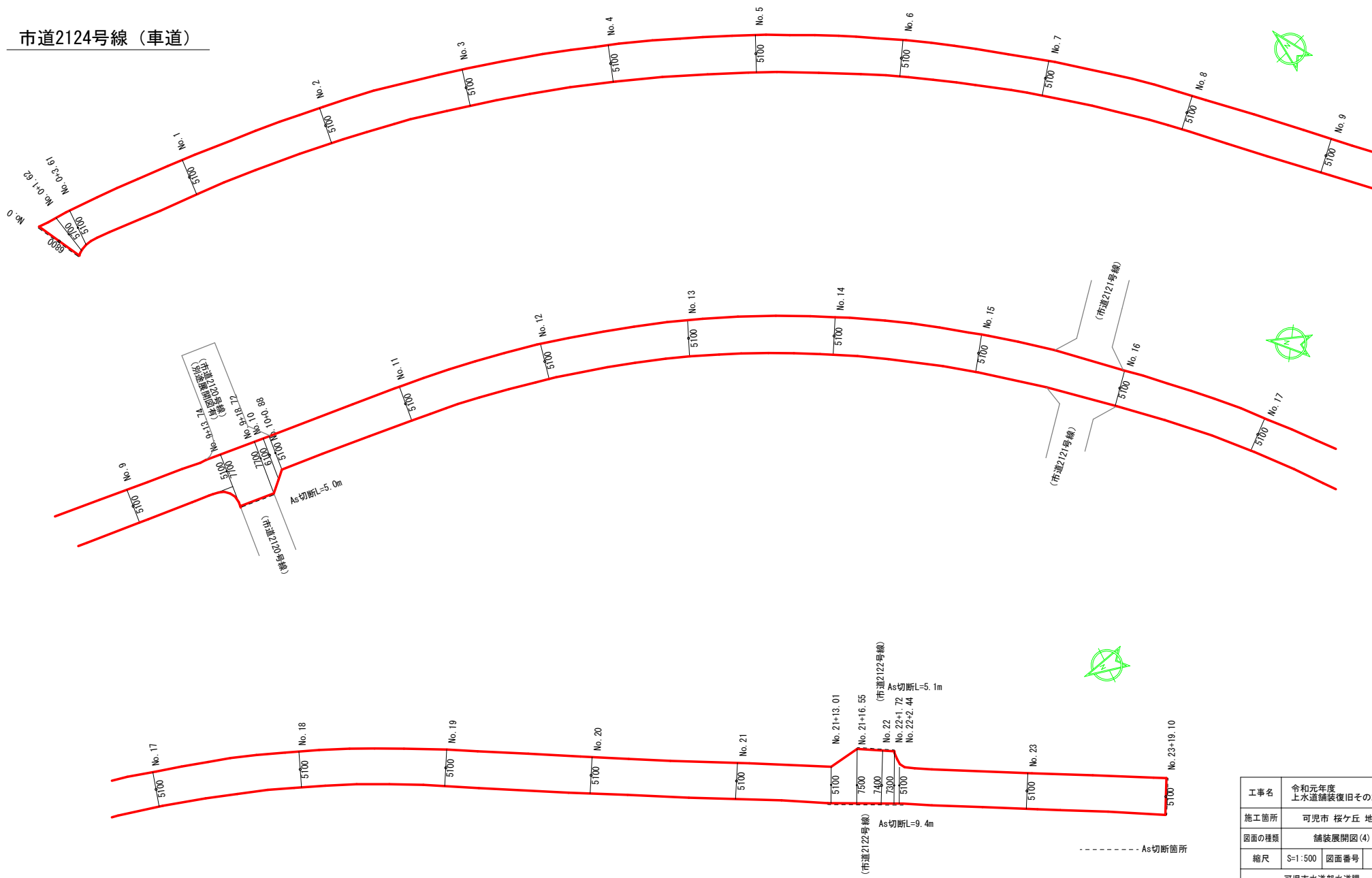
工事名	令和元年度 上水道舗装復旧その2工事
施工箇所	可見市 桜ヶ丘 地内 他
図面の種類	舗装展開図 (2)
縮尺	S=1:500 図面番号 3
可見市水道部水道課	





# 舗装展開図 (4)

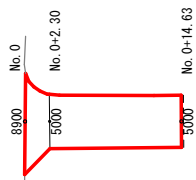
市道2124号線 (車道)



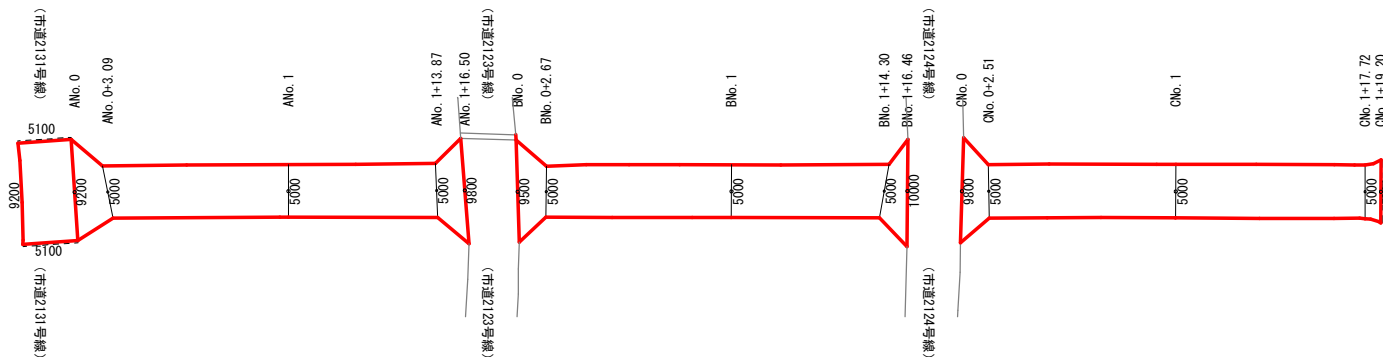
工事名	令和元年度 上水道舗装復旧その2工事		
施工箇所	可見市 桜ヶ丘 地内 他		
図面の種類	舗装展開図 (4)		
縮尺	S=1:500	図面番号	5
可見市水道部水道課			

# 舗装展開図 (5)

## 市道2120号線 (車道)



## 市道2121号線 (車道)

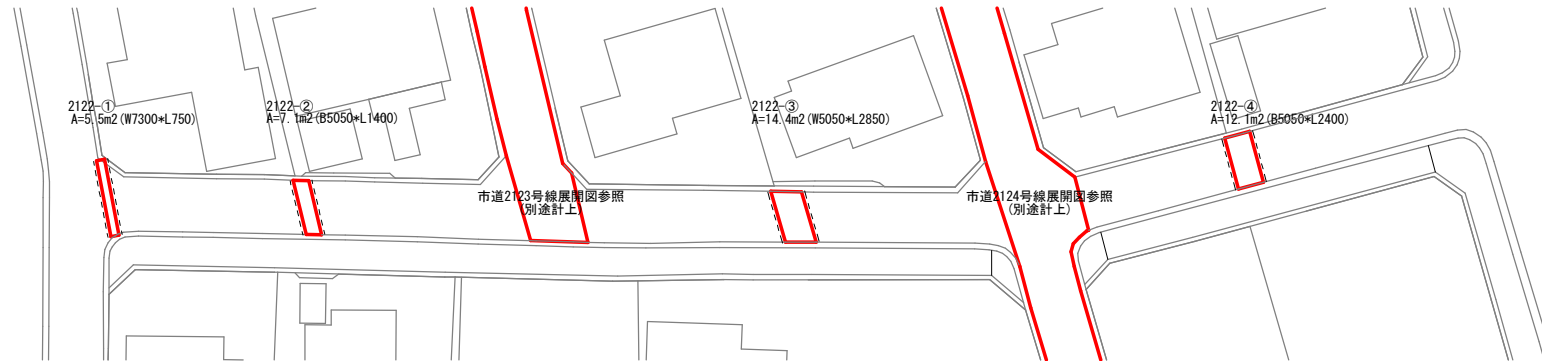


----- As切断箇所

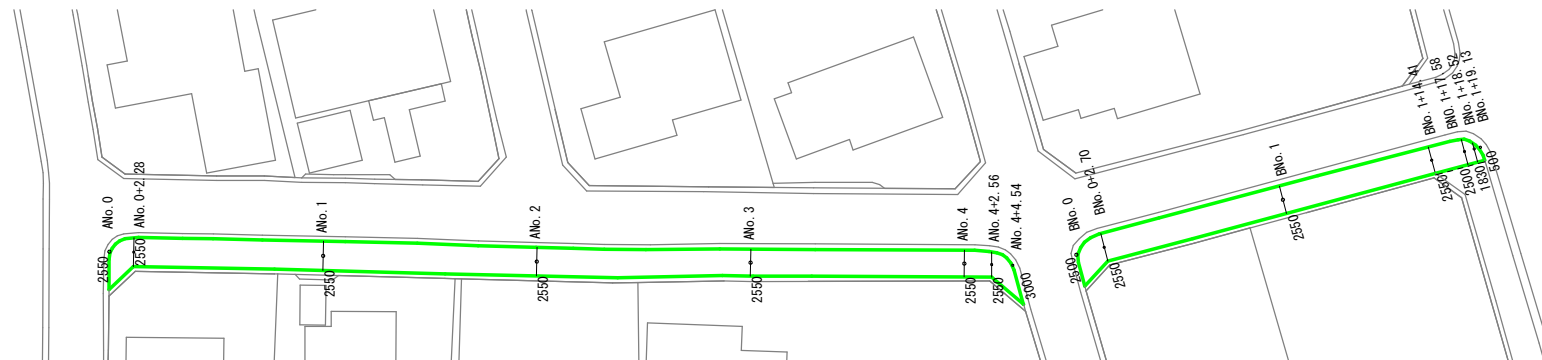
工事名	令和元年度 上水道舗装復旧その2工事		
施工箇所	可見市 桜ヶ丘 地内 他		
図面の種類	舗装展開図 (5)		
縮尺	S=1:500	図面番号	6
可見市水道部水道課			

# 舗装展開図 (6)

## 市道2122号線 (車道)



## 市道2122号線 (歩道)



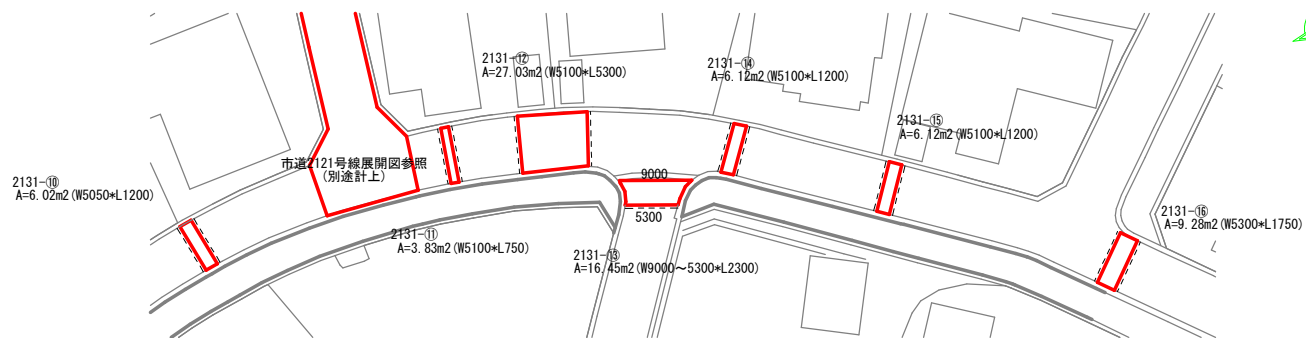
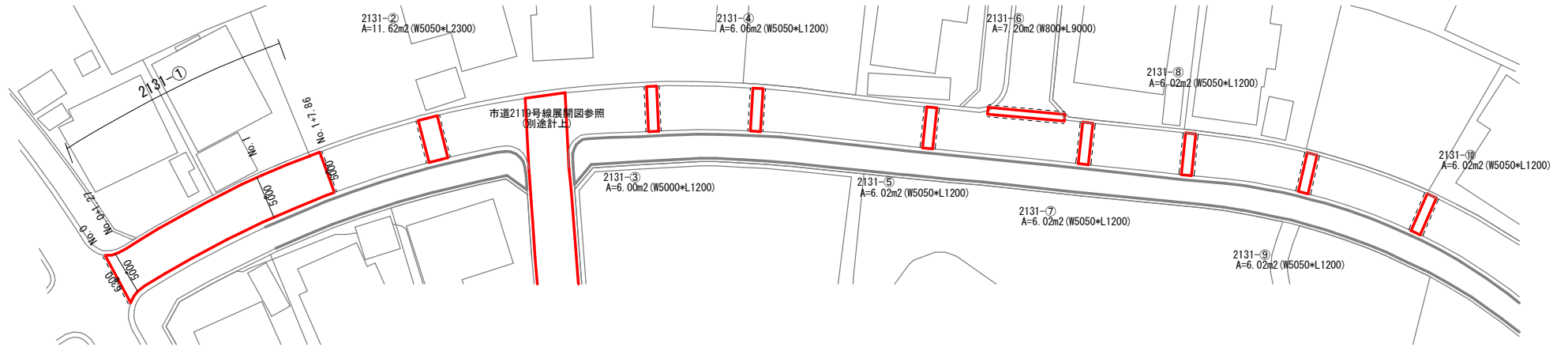
舗装面積控除 A=21.6m<sup>2</sup>  
 植栽帯 A=1.96m<sup>2</sup>(1700×1150)/1箇所  
 N=11箇所(市道2122号線)

----- As切断箇所

工事名	令和元年度 上水道舗装復旧その2工事		
施工箇所	可見市 桜ヶ丘 地内 他		
図面の種類	舗装展開図(6)		
縮尺	S=1:500	図面番号	7
可見市水道部水道課			

# 舗装展開図 (7)

市道2131号線 (車道)



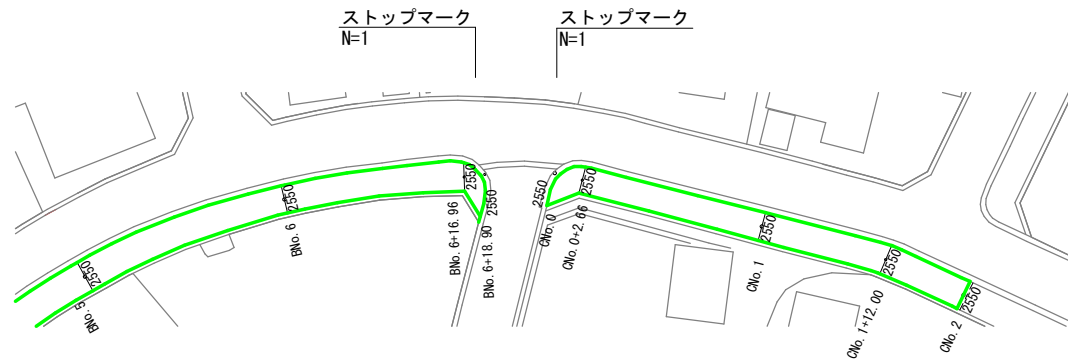
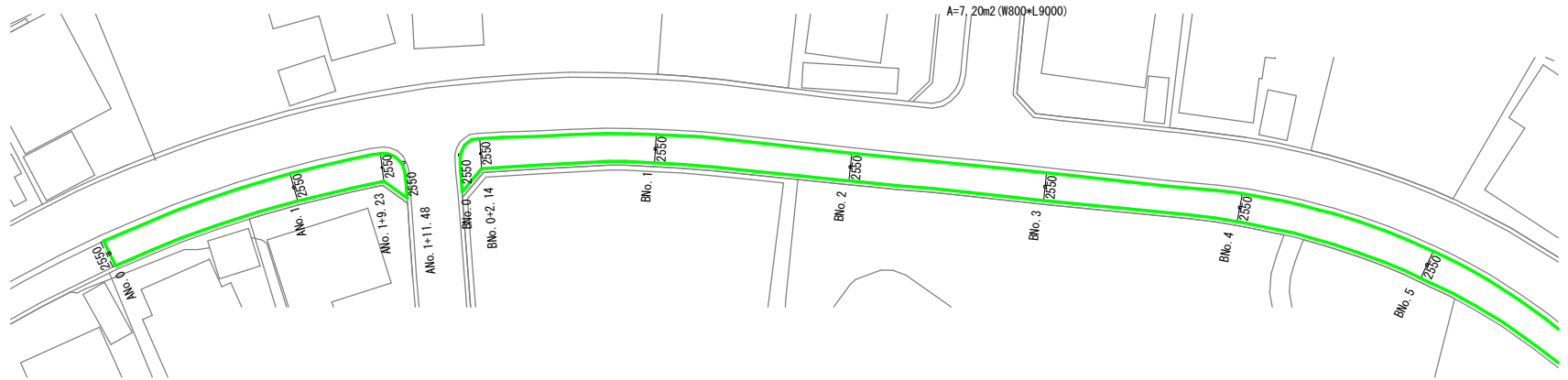
----- As切断箇所

工事名	令和元年度 上水道舗装復旧その2工事		
施工箇所	可見市 桜ヶ丘 地内 他		
図面の種類	舗装展開図 (7)		
縮尺	S=1:500	図面番号	8
可見市水道部水道課			



# 舗装展開図 (8)

市道2131号線 (歩道)



舗装面積控除 A=35.3m<sup>2</sup>  
 植栽帯 A=1.96m<sup>2</sup> (1700×1150)/1箇所  
 N=18箇所 (市道2131号線)

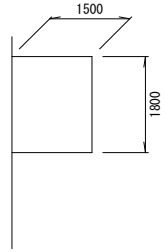
----- As切断箇所

工事名	令和元年度 上水道舗装復旧その2工事		
施工箇所	可見市 桜ヶ丘 地内 他		
図面の種類	舗装展開図 (8)		
縮尺	S=1:500	図面番号	9
可見市水道部水道課			

# 点々舗装展開図 (1)

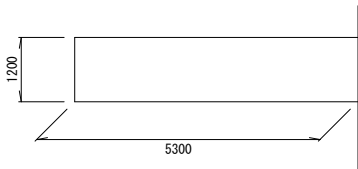
点々舗装 1  
長坂\_市道8113号線 (車道)

t=40



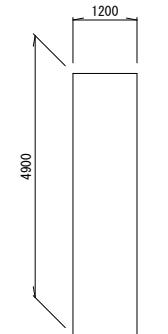
点々舗装 2  
長坂\_市道8126号線 (車道)

t=40



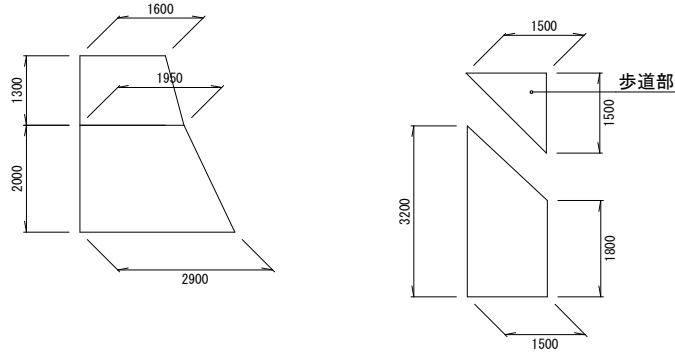
点々舗装 3  
帷子新町\_市道8321号線 (車道)

t=40



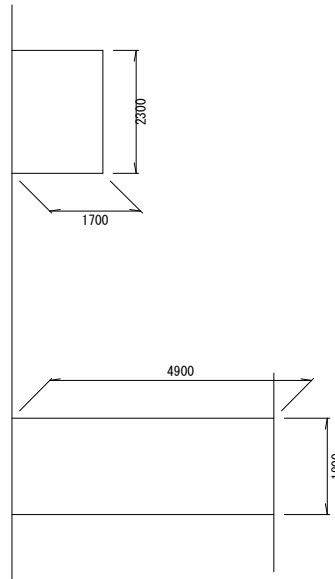
点々舗装 4  
若葉台\_市道31号線 (車道)

t=50+100 (車道), t=30 (歩道)



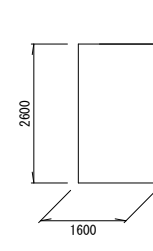
点々舗装 5  
若葉台\_市道8025号線 (車道)

t=40



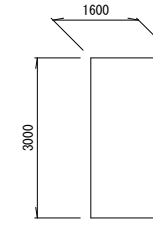
点々舗装 6  
愛岐ヶ丘\_市道8059号線 (車道)

t=40



点々舗装 7  
室原\_市道134号線 (車道)

t=50



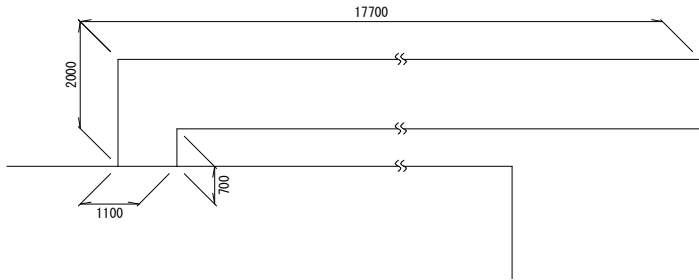
工事名	令和元年度 上水道舗装復旧その2工事
施工箇所	可見市 桜ヶ丘 地内 他
図面の種類	点々舗装展開図(1)
縮尺	S=1:100 図面番号 10
可見市水道部水道課	

## 点々舗装展開図 (2)

点々舗装 8

清水ヶ丘\_市道7042号線 (車道)

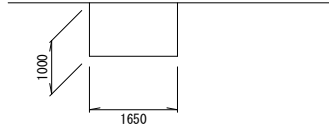
t=40



点々舗装 9

今渡\_市道107号線 (車道)

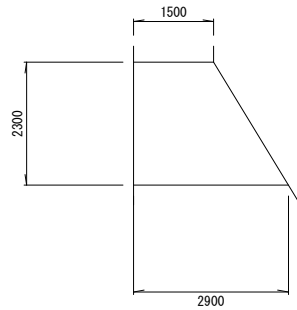
t=40



点々舗装 10

今渡\_市道63号線 (歩道)

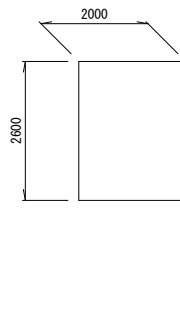
t=30



点々舗装 11

川合北\_市道5359号線 (車道)

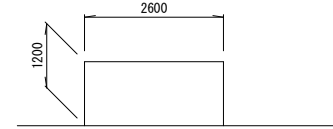
t=40



点々舗装 12

石森\_市道111号線 (車道)

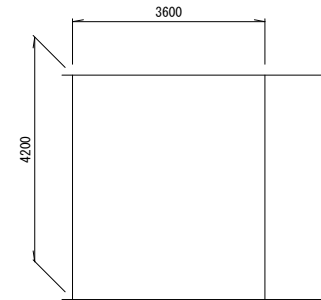
t=40



点々舗装 13

淵之上\_市道3039号線 (車道)

t=40

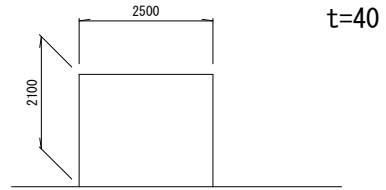


工事名	令和元年度 上水道舗装復旧その2工事		
施工箇所	可見市 桜ヶ丘 地内 他		
図面の種類	点々舗装展開図(2)		
縮尺	S=1:100	図面番号	11
可見市水道部水道課			

## 点々舗装展開図 (3)

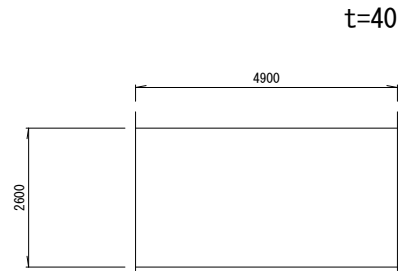
### 点々舗装 1 4

広眺ヶ丘\_市道2020号線 (車道)



### 点々舗装 1 6

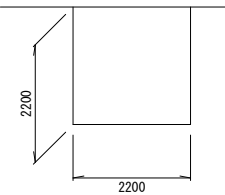
皐ヶ丘\_市道2350号線 (車道)



### 点々舗装1 5

久々利\_市道125号線 (車道)

t=40



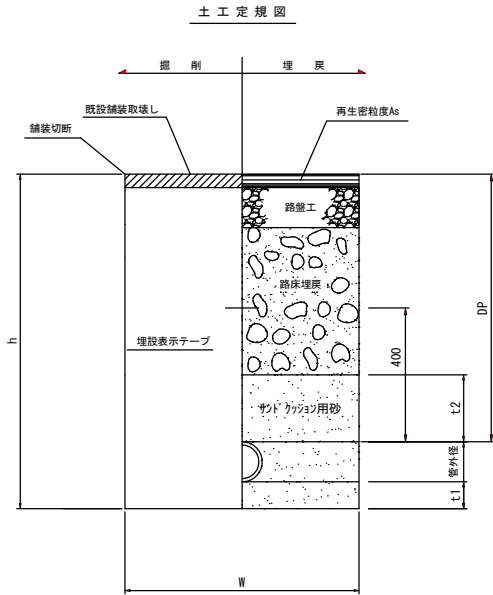
点々舗装数量

場所	表層工 (m <sup>2</sup> )			As安定処理		舗装切断 (m)	舗装破砕 (m <sup>2</sup> )	As処分 (m <sup>3</sup> )	区画線W150 (m)
	t=30 (歩)	t=40	t=50	t=100	(m <sup>2</sup> )				
点々舗装 1		2.70			2.70	4.8	2.70	0.11	
点々舗装 2		6.36			6.36	0.0	6.36	0.25	
点々舗装 3		5.88			5.88	9.8	5.88	0.24	
点々舗装 4	1.13		10.91	10.91	12.04	14.2	12.04	0.55	
点々舗装 5		12.73			12.73	15.5	12.73	0.51	
点々舗装 6		4.16			4.16	0.0	4.16	0.17	
点々舗装 7			4.80		4.80	6.2	4.80	0.24	3.0
点々舗装 8		23.78			23.78	38.3	23.78	0.95	
点々舗装 9		1.65			1.65	3.7	1.65	0.07	1.7
点々舗装 10	5.06				5.06	4.4	5.06	0.24	
点々舗装 11		5.20			5.20	6.6	5.20	0.95	
点々舗装 12		3.12			3.12	5.0	3.12	0.07	
点々舗装 13		15.12			15.12	8.4	15.12	0.15	2.0(文字)
点々舗装 14		5.25			5.25	6.7	5.25	0.21	
点々舗装 15		4.84			4.84	6.6	4.84	0.19	2.2
点々舗装 16		12.74			12.74	9.8	12.74	0.51	

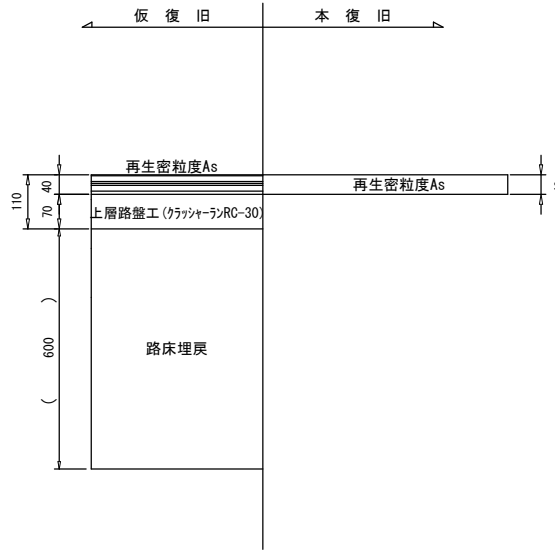
工事名	令和元年度 上水道舗装復旧その2工事		
施工箇所	可見市 桜ヶ丘 地内 他		
図面の種類	点々舗装展開図(3)		
縮尺	S=1:100	図面番号	12
可見市水道部水道課			



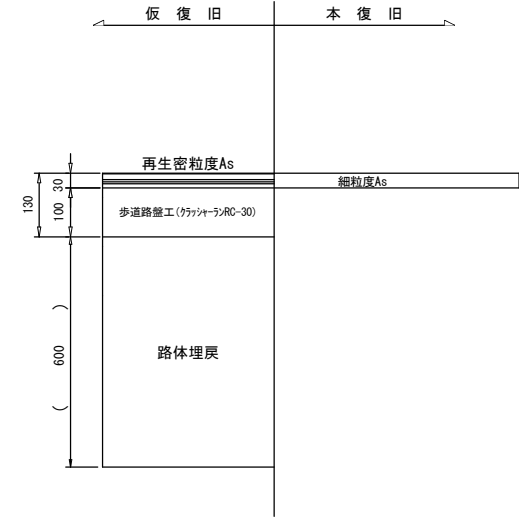
# 土工定規図



## 簡易舗装



## 歩道舗装



配水管	口径	配水管	HPPEφ75	HPPEφ100	HPPEφ150	HPPEφ75	給水管	口径	給水管	PPφ20	PPφ25	PPφ50	
	管外径	規格値	90	125	180	90		管外径	規格値	27	34	60	
土被	DP	+100~-30	800	800	800	600	掘削	幅	W	-30	550	550	550
	掘削深	h	+100~-30	990	1030	1080		790	掘削深	h	+100~-30	930	930
敷砂	t1	-30	100	100	100	100	埋戻	砂	t1	-30	100	100	100
	埋戻	t2	±0~+30	200	200	200		埋戻	t2	±0~+30	200	200	200

工事名	令和元年度 上水道舗装復旧その2工事		
施工箇所	可見市 桜ヶ丘 地内 他		
図面の種類	土工定規図		
縮尺	S=1:500	図面番号	13
可見市水道部水道課			